

令和 3 年度

湯梨浜町教育行政の点検及び評価

令和 4 年 5 月

湯梨浜町教育委員会

## 目 次

1. 教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について .....	3
2. 令和3年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧 .....	4
3. 重点目標の総括 .....	6
<目標1>学ぶ意欲を高める学校教育の推進 .....	10
施策1—(1) 確かな学力、学びに向かう姿勢の育成 .....	10
施策1—(2) 外国語教育の推進 .....	12
施策1—(3) I C T機器を活用した教育、プログラミング教育の推進 .....	13
施策1—(4) 幼児教育の充実 .....	14
施策1—(5) 特別支援教育の充実 .....	15
施策1—(6) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 .....	17
<目標2>学校を支える教育環境の充実 .....	20
施策2—(7) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進 .....	20
施策2—(8) 安心、安全で質の高い教育環境の整備 .....	21
施策2—(9) いじめ、不登校等に対する対応強化 .....	23
施策2—(10) I C T環境の整備 .....	26
施策2—(11) 少人数学級の継続 .....	27
施策2—(12) 教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施 .....	29
<目標3>地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり .....	32
施策3—(13) ふるさとキャリア教育の推進 .....	32
施策3—(14) 家庭教育の充実 .....	34
施策3—(15) 明日を拓く青少年の育成 .....	36
施策3—(16) 人権教育の充実 .....	37
施策3—(17) 図書館機能の充実 .....	39
施策3—(18) 公民館活動の充実 .....	41
施策3—(19) 芸術・文化活動の振興 .....	42
<目標4>生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進 .....	45
施策4—(20) 本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化 ...	45
施策4—(21) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 .....	46
施策4—(22) 健やかな心と体づくりの推進 .....	48
<目標5>文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見 .....	52
施策5—(23) 文化財の調査・研究と保存 .....	52
施策5—(24) 伝統文化の継承と振興 .....	53
施策5—(25) 文化財の活用と普及啓発 .....	55
施策5—(26) 豊かな自然環境の継承 .....	57
4. 令和3年度教育委員会議及び教育委員の活動 .....	59

①湯梨浜町教育委員会委員（R4.3.31 現在） .....	59
②教育委員会議・教育委員の活動実績等.....	59
5. 令和3年度湯梨浜町教育行政の点検及び評価（主な意見） .....	64

## 1. 教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

湯梨浜町教育委員会は、令和3年4月から第4次湯梨浜町総合計画まちづくりのテーマである『住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち』の教育分野との整合性を図りながら、第3次湯梨浜町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）を作成し、基本理念である「志をもって 共に学び 明日を拓く 湯梨浜町の人づくり」の実現に向けて、住民を主役とした生涯学習の推進と学校教育の充実の向上に努めているところです。

さて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）されました。

この改正では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

湯梨浜町教育委員会は、この改正の趣旨に即し、令和3年度の事務事業について「教育委員会事務の自己点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成26年法律第76号・一部改正）

## 2. 令和3年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧

湯梨浜町教育委員会では、『令和3年度湯梨浜町教育要覧』にまとめている下記の重点施策について、それぞれの取組と成果について点検・評価を行い、これを踏まえて今後の対応方針を決定しました。

### 1 5つの目標と26の施策

<b>&lt;目標1&gt;学ぶ意欲を高める学校教育の推進</b>
施策1- (1) 確かな学力、学びに向かう姿勢の育成 1- (2) 外国語教育の推進 1- (3) I C T機器を活用した教育、プログラミング教育の推進 1- (4) 幼児教育の充実 1- (5) 特別支援教育の充実 1- (6) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進
<b>&lt;目標2&gt;学校を支える教育環境の充実</b>
施策2- (7) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進 2- (8) 安心、安全で質の高い教育環境の整備 2- (9) いじめ、不登校等に対する対応強化 2- (10) I C T環境の整備 2- (11) 少人数学級の継続 2- (12) 教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施
<b>&lt;目標3&gt;地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり</b>
施策3- (13) ふるさとキャリア教育の推進 3- (14) 家庭教育の充実 3- (15) 明日を拓く青少年の育成 3- (16) 人権教育の充実 3- (17) 図書館機能の充実 3- (18) 公民館活動の充実 3- (19) 芸術・文化活動の振興
<b>&lt;目標4&gt;生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進</b>
施策4- (20) 本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化 4- (21) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 4- (22) 健やかな心と体づくりの推進
<b>&lt;目標5&gt;文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見</b>
施策5- (23) 文化財の調査・研究と保存 5- (24) 伝統文化の継承と振興 5- (25) 文化財の活用と普及啓発 5- (26) 豊かな自然環境の継承

## 【点検・評価の流れ】

- ① 令和3年度湯梨浜町教育要覧に基づき、5つの目標と26の施策を設定する。
- ② 教育委員会が自己評価を実施する（10月に中間評価、3月に最終評価）。
- ③ ②の自己評価に対し、教育行政点検評価委員から意見等を求める。
- ④ 本報告書を令和4年5月教育委員会定例会に提出し、承認を得る。
- ⑤ 本報告書を令和4年6月議会定例会に報告する。
- ⑥ ホームページで町民に公表する。

## 【取組に対する評価基準】

取組評価	指標
A	計画どおり実施した
B	ほぼ計画どおり実施できた
C	計画どおりできなかった
D	全くできなかった

## 【「ねらい」ごとの成果に対する評価基準】

成果評価	指標
A	目的・目標を達成した
B	概ね成果（改善）が見られた
C	あまり成果（改善）が見られなかった
D	ほとんど成果（改善）が見られなかった

### 3. 重点目標の総括

#### <目標1>学ぶ意欲を高める学校教育の推進

全国学力・学習状況調査においては、どの教科も全国平均と同程度であった。また、小学校では標準学力検査（NRT）において、全ての学年が全国平均を上回り、中学校1・2年生の標準学力調査において、10教科中5教科で全国平均を上回る結果であった。小中学校とも基礎的な学力が定着してきている状況にあるので、今後さらなる学力向上へ向けた研究推進の活性化、児童生徒の主体的な学びにつなげるための授業改善を図っていく必要がある。

外国語教育の推進については、各校でクラスルームイングリッシュ等を活用し、児童生徒が英語に浸ることができるよう取り組んでいる。小学校では、「聞くこと」「話すこと」を中心とした言語活動を単元のゴールの活動として設定し、コミュニケーションを図る素地・基礎となる能力の育成に努めた。中学校では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動をとおして、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る能力を育成することに努めた。今後、自分の考えや気持ちを伝えることができる児童生徒を育成するため、単元のゴールを見通した計画を作成し、話したり聞いたりする必然性のある活動を取り入れ、即興的にやり取りをする場面を意図的に設定していく必要がある。

ICT機器の活用については、児童生徒1人1台のタブレット型端末が整備され、「まずは使ってみる」ということが教職員に浸透し、授業の中でタブレット型端末を活用する場面が広がってきた。今後、さらにタブレット型端末の活用の幅を広げていくため、児童生徒のアウトプット型の活用を促進することができるよう各校での取り組みについての情報を共有する機会を積極的に設定していく必要がある。

特別支援教育では、研修及び発達特性のある児童生徒の情報共有、個別支援計画・指導計画の作成・活用、支援会議の開催など、組織的な対応を行っている。また、こども園・保育園、小学校、中学校の特別支援教育担当者で「湯梨浜町特別支援教育担当者連絡会」を年2回開催し、各関係機関からの情報提供を受けるなど、切れ目ない支援体制に努めた。また、統一した引継ぎ資料を作成するなど、町内の特別支援教育について同一歩調で進めることができた。本町でも発達障がいの診断を受けた児童生徒は増加傾向にあり、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握など、教師の専門性の向上が必要である。

#### <目標2>学校を支える教育環境の充実

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を導入して4年目を迎えた。学校教育と社会教育の融合をめざして新たに各校の学校運営協議会の委員に公民館職員を加え、会長を中心に目標を共有して地域とともにある学校づくりが進められた。学校運営協議会により再編成された登下校の見守りを行う「オレンジベスト隊」の活動が町内に広がり、東郷小学校の活動が文部科学省の優良事例として取り上げられたほか、県の交通安全功労者表彰を受けた。このような地域の活動と連携しながら、子どもたち自らが命を守り抜くための防災教育、防犯教育、交通安全教育の充実を図った。また、ライフスタイルやワークスタイルの多様化を背景とした子ど

もの成長を支える環境の変化に伴い、個々の家庭環境等により子どもの将来が左右されることがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等及び健やかな成長を保障する施策を実施した。

不登校対策においては、多岐にわたる課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と学校との連携を深め、福祉、心理、教育という各視点を総合し、不登校の子どもたちの状況に応じた適切な支援を実施した。また、不登校やいじめの未然防止にむけて、教職員一人一人の専門性の向上と、子どもたちが自己肯定感等を感じることができる居場所づくり、周りの人と関わりながら主体的に活躍できる場面を実現する絆づくりに取り組んだ。

小中学校におけるいじめ・不登校児童生徒の割合は、依然として年度ごとに上昇している。背景には、学校の積極的ないじめの認知、複雑化する家庭環境などが挙げられる。いじめにおいては、SNS を通じて行われるものもあり、家庭や学校の目に触れないところでのトラブルが増えつつあることから、SNS を安全に安心して使用するための情報モラルの向上が必要である。

ICT 環境の整備については、GIGA スクール構想の実現に向けた計画的な ICT 機器の整備に努めた。今後も ICT 環境の整備方針で目標とされている数値を達成するため、計画的に整備を進める。また、各校に ICT 支援員、ICT 機器運用サポート体制を整備し、ICT 機器を効果的に活用した授業を展開することができる体制の構築に努めた。今後、ICT 支援員の配置時間を拡充し、ICT 機器の活用の幅を広げ、効果的な授業を展開していく。

少人数学級編制により、児童生徒一人一人の理解度や活動の様子、状況が把握しやすく、児童生徒にあった的確な支援、きめ細やかな指導を行うことができている。今後も成果を検証しながら少人数学級の拡充・継続を行い、きめ細やかな指導の中で学力・生活意欲の向上を図っていく。

教職員の働き方の適正化に向けた取り組みについては、留守番電話の設置など勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進、学校運営協議会との連携強化による地域学校協働活動の推進など学校の組織運営体制のあり方の検討、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備等を進め、教職員の適正な働き方による持続可能な学校運営を進めた。教職員の時間外勤務は減っているものの、一人当たりの 1 か月平均時間外勤務時間は目標である 30 時間を上回っている。引き続き業務改善・効率化を推進するとともに、教師が担う業務のさらなる明確化や中学校における部活動の地域移行の検討を進めていく。

#### ＜目標 3＞地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

ふるさとキャリア教育の推進では、新型コロナウイルス感染症感染防止により多くの活動が制限されたが「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の取り組みが充実するよう「地域学校協働活動」と一体的に推進したことで、保護者や地域住民が当事者意識を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めた。また、各校でも発達段階に応じたキャリア教育を実施し、地域への興味関心を育成することができた。小学校 3・4 年生の社会科の学習を中心に活用している「湯梨浜町小学校社会科副読本」は、社会科の教科

書が改訂になったため、新規単元の内容を盛り込んで発行した。

情報モラルの育成や家庭教育推進の取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会や講演会が中止となつたが、リーフレットの配布や町報、TCCの文字放送などで啓発に努めた。しかし、アンケート結果では、認知度は約半数程度にとどまっており、コロナ禍での研修の方法や啓発の方法などを検討しながら進める必要がある。

人権教育については、「人権意識調査」により町民の人権意識についての調査を行い、「湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画・実施計画（第3次改訂）」を策定することができた。また、感染症対策を行なながら講演会やセミナーを開催することができた。しかし、集落における座談会はほぼ中止となってしまった。コロナ禍での開催方法や内容を検討する必要がある。さらに、新型コロナウイルス感染症による人権問題なども近々の課題として取り組む必要がある。

図書館事業については、図書の貸し出し冊数、利用者数とも対前年比10%程度の増加となった。また、読み聞かせなどの感染対策を行いながら実施することができた。アンケートが実施できていなかつたので、実施することにより、利用者のニーズを把握し、よりよい図書館活動につなげていく必要がある。

公民館活動については、感染対策を行いながら実施できたものや中止となつたものがあった。コロナ禍で人ととの交流が少なくなる中、公民館活動は重要な役割を担つてるので、感染症対策を取りながら実施できるものを検討して進めていく必要がある。

泊分館については、改築工事が予定どおり完了し、令和4年4月の開館となる。また、館内に湯梨浜みんなのげんき館も併設した。生涯学習活動の拠点だけでなく、健康づくりの拠点ともなることから今後の取り組みが重要である。

芸術・文化活動については、コロナ禍ではあるが、子どもたちに身近な場所で芸術・文化を鑑賞できる機会を提供できるよう取り組んでいくことが重要である。

#### ＜目標4＞生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域活性化については、新型コロナウイルス感染症の影響により国際大会は中止、発祥地大会は、会期を秋に延期したが結局中止となつた。代替大会として、グラウンド・ゴルフ国際交流大会を昨年に引き続き開催し、日本人も含め12か国、63名の参加を得ることができた。引き続き、グラウンド・ゴルフ発祥地としての事業を継続的に実施し、地域の活性化につなげていく必要がある。

ワールドマスターズゲームズ2021関西は、再延期が決定となつたが、3月末時点で開催時期が決定していない。会期決定後には、組織委員会、県実行委員会と協力しながら準備を進めていく必要がある。

ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の充実については、コロナ禍であつたが、感染対策を行いながらスポーツ教室やウォーキング教室をスポーツ推進委員が主体となって実施することができた。しかし、スポーツ大会（特に室内競技）にお

いては、大会開催の感染症対策ガイドラインを基に大会関係者と協議した結果、10種目中2種目の開催となった。

スポーツ大会や指導者の研修会等の開催については、感染症対策ガイドラインや参加者の感染防止に対する協力を得ながら開催できるよう取り組んでいく。

学校体育では、鳥取県体力・運動能力等調査（小学校5年生と中学校2年生は全国体力、運動能力、運動習慣等調査を兼ねる）の実施及びその結果分析等に基づき、各校で体力向上推進計画を策定し、系統的にさまざまな動きを経験、習得させていくとともに、運動に対する楽しさや喜びを味わわせ、「運動やスポーツをすることが好き」という意識を醸成していくよう取り組んだ。児童生徒の課題（柔軟運動やボール運動等）を補う運動について取り組み、その成果が見られつつある。今後も各校で作成した体力向上推進計画をもとに、体育活動をとおして運動能力向上の取り組みを進めていく。

食育の推進については、コロナ禍により計画どおりの訪問食育指導ができなかつたが、地元食材を使用した「ゆりはまうまいデー」を毎月設けることにより食を通じたふるさと教育を行った。正しい食の知識や望ましい食習慣、SDGSの一つにある食品ロスをなくする学習や食べ物を大切にする指導等を推進する。

#### ＜目標5＞文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

文化財の調査・研究については、新型コロナウイルス感染症の影響により大人数での活動や、県外からの招聘などが制限されたため、個々での調査や、少人数での活動にとどまってしまった。羽衣石城跡等の調査については、発掘や専門部会までは実施できたが、学術調査委員会が開催できなかつたため報告書の作成に至らなかつた。

コロナの影響もあるが、人的要素も影響しているため、文化庁・県・学術調査委員会と今後の計画の進め方を協議しながら実施する必要がある。

文化財の点検等については、予定どおり実施できた。豪雨後の雨漏りの発見などがあったので、今後、修繕等の対応をしていく。

伝統文化の振興と継承については、湯梨浜中学校1年生の総合的学習や、泊小学校の運動会での泊貝がら節披露などは実施できたが、水郷祭や祭礼行事、盆行事などが中止となつたため、行事自体を実施したり見る機会がなくなつてしまつた。そんな中、鳥取県民謡まつりに町内から3団体が出演するなどの活動を行つてゐる。

文化財の活用については、感染症対策として参加者等の規模を縮小するなどして実施することができた。また、小中学校への出前講座や町内文化財等の見学解説なども実施することができた。3月には「トウティランの里」が完成した。本町の文化財や自然環境の保全などをより理解していただくため、見学会や講演会、ウォーキングなどの機会を提供していきたい。

## ＜目標1＞学ぶ意欲を高める学校教育の推進

### 施策1-（1）確かな学力、学びに向かう姿勢の育成

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 令和3年度の全国学力・学習状況調査において、どの教科も全国平均と同程度であった。また、小学校は標準学力検査（NRT）において全ての学年が全国平均を上回った。中学校では、標準学力調査において1・2年生を教科別にみると、10教科中5教科で全国平均を上回る結果であった。基礎的な学力が定着してきている状況にあるので、今後、さらなる学力向上へ向けた研究推進の活性化、児童生徒の主体的な学びにつなげるための授業改善を図っていく必要がある。
- 若手教員の授業参観を延べ27回行い、各校の若手教員の授業参観・授業力向上に向けた指導助言を行った。特に初任者等については、年間2回の授業参観を行い取組の成果と課題について助言してきた。若手教員の数が増えている状況にあるので、教職員の授業力向上のため、授業参観・指導助言をさらに行っていく必要がある。

#### 【今後の対応方針】

- 全国学力・学習状況調査やとつとり学力・学習状況調査の結果の分析と各校の研究推進の活性化により、日々の授業改善及び家庭学習のさらなる充実を図る。
- 若手教員等の授業参観を継続して行い、教職員の授業力の向上に努める。

ねらい	教師の指導力向上	
取組に対する評価	<p>①各校の研究推進による教師の授業力向上と授業改善の推進</p> <p>【全国学力・学習状況調査】</p> <p>小・中学校とも平均正答率は全国平均と同程度だった。</p> <p>【中部地区研究主任者会】</p> <p>年度当初に研修実施（4月15日）。</p> <p>【研究主任訪問】（前後期で1回ずつ実施。）</p> <p>羽合小（7月7日、11月15日）</p> <p>泊小（5月31日、1月19日）</p> <p>東郷小（6月30日、12月1日）</p> <p>湯梨浜中（6月16日）※2回目は新型コロナ感染拡大のため中止</p> <p>【大学教授等を講師として招聘した研究会】</p> <p>羽合小（12月24日）</p> <p>泊小（10月1日）</p> <p>東郷小（なし）※指導主事等を招聘した授業研究会に振り替えたため</p> <p>湯梨浜中（協同学習）（6月30日）</p> <p>【県・町教委要請訪問も随時実施】</p>	B
	<p>②校内授業研究会を中心とした、小中連携、小小連携の推進</p> <p>「小・中学校教育研究会（3小1中）」の会（授業参観及び協議）を中学校会場で実施（6月24日）、小学校会場で実施（11月29日）。</p>	A

	来年度は「教育懇談会」と呼称をつけ、6月と11月に実施予定。 ③指導主事による若手教員の授業参観と指導助言 【若手教員の授業参観、指導助言の実施】 羽合小7回、泊小7回、東郷小7回、湯梨浜中6回 次年度も各校と連携して実施する予定である。	A
成果に対する評価	【全国学力・学習状況調査結果（全国平均正答率を上回る分類数割合）：小中各2分類 75%】 小6：国語65%、算数69%（全国：国語64.7%、算数70.2%） 中3：国語64%、数学56%（全国：国語64.6%、数学57.2%） どの教科も全国平均と同程度の結果だったが、細かく数値を比較すると、小学校国語では全国平均をやや上回った。一方、小学校算数、中学校国語・数学では全国平均をやや下回り、目標数値に到達しなかった。	C

ねらい	主体的に学習する児童生徒の育成	
取組に対する評価	④対話的な活動や問題解決型学習による主体的に学習に向かう姿勢の育成  「友達との話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりできている」と肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）は、小6が83.9%、中3が84.6%で、ともに全国平均を5%以上上回った。	B
	⑤ICT機器などの教育機器、教材・教具の効果的な活用の推進による学習意欲・基礎学力の向上  「タブレットを使った学習は分かりやすい（第2回アンケート）」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、低学年が96.8%、中学年が96.4%、高学年が96.3%、中学生が88.8%だった。	B
	⑥放課後等における個別指導による子どもたちの学習意欲の向上  家庭学習が習慣化していない児童に対して、随時、学級担任が放課後等に対応したり、個別取り出し指導（読み書きや計算）に級外職員・児童支援員が関わったりした。	B
	【NRTテスト（小学校）の全国平均を上回った学年数の割合】 町全体の偏差値52.4 全国平均を上回った学年 6学年／6学年 100% 【標準学力検査（中学校）の全国平均を上回った教科数】 5教科／10教科 50% 1年（4教科／5教科）、2年（1教科／5教科）	C
成果に対する評価		

ねらい	家庭における学びの習慣づくり	
取組に対する評価	⑦家庭学習の習慣づくりを推進するための「家庭学習の手引き」を発行  小中学校の全児童生徒に、発達段階に即した家庭学習の手引きを学年別に発行・配布した。保護者に向けては、小中9年間の家庭学習のポイントが一目でわかるよう手引きを改良して発行配布し、見通しをもって家庭学習を支援していただけるようにした。	A
	【全国学力・学習状況調査結果（平日1日あたりの家庭学習：小学6年生1時間以上、中学3年生2時間以上取り組む児童生徒の割	B

	<p>合)】</p> <p>小6：71.9%（全国 62.5%）、 中3：36.1%（全国 41.8%）</p> <p>小6は全国平均を上回り目標値に到達したが、中3は全国平均を下回り目標数値に到達しなかった。なお、週末の学習状況は、小6：70.5%（全国 61.0%）、中3：56.1%（全国 53.5%）であり、小中学校ともに全国平均を上回っていた。</p>	
--	---	--

## 施策1-（2）外国語教育の推進

### 【令和3年度の取組と課題】

- 各校でクラスルームイングリッシュ等を活用し、児童生徒が英語に浸ることができるように取り組んでいる。
- 小学校の外国語では、外国語を聞くこと、話すことを中心とした言語活動を単元のゴールの活動として設定し、コミュニケーションを図る素地・基礎となる能力の育成に努めた。
- 中学校の外国語は、外国語を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動をとおして、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る能力を育成することに努めた。

### 【今後の対応方針】

- 自分の考えや気持ちを伝えることができる児童生徒を育成するために、単元のゴールを見通した単元計画を作成し、話したり聞いたりする必然性のある活動を取り入れ、即興的にやり取りをする場面を意図的に設定していく。

ねらい	教師の授業力向上	
取組に対する評価	①コミュニケーション能力の育成をめざした4領域を統合した言語活動を、授業の中で実施できる指導力の向上	B
	クラスルームイングリッシュの活用、ゴールとする言語活動（発表ややり取りなど）を設定し、それに向けて単元計画をたてた実践などが行われた。Small talkも教員対児童だけでなく、児童同士での活動も意識して取り入れるなどの取組があった。	
	②授業参観や研修会参加の推進による教師の指導力向上 外国語主任が外国語担当者会に参加した。 小学校（9月30日）、中学校（12月3日）	C
成果に対する評価	【「挨拶や簡単な会話など、積極的にコミュニケーションできる」「自分の考えを英語で伝えることのできる」と回答した児童生徒の割合 町アンケート：（小）85%以上、（中）80%以上】 小学校 79.7%、中学校 64.4% 外国語の学習において、自分の考えなどを積極的に伝える場面の設定の仕方を再考する必要がある（話す必然性のある場面の設定など）。	C

ねらい	コミュニケーション能力の育成	
取組に対する評価	③教師自身によるコミュニケーション手段としての英語の積極的な使用	B
	小学校では、児童の発達段階に合わせ、簡単な指示などできるかぎり英語で話し、教師自身がクラスルームイングリッシュを活用して授業を実践した。中学校では、授業中は積極的に英語を使い学習のネイティブな雰囲気を作るよう工夫した。	
成果に対する評価	④ALTと指導者が連携した授業づくりの推進  打ち合わせ時間を確保し、教材づくりや活動など ALT と相談しながら連携して取り組むことができた。また、学級において ALT と学級担任の役割分担をして授業を行い、各校とも全学年が週に 1 時間以上 ALT が参加した学習を行った。	B
成果に対する評価	【「挨拶や簡単な会話など、積極的にコミュニケーションできる」「自分の考えを英語で伝えることのできる」と回答した児童生徒の割合 町アンケート：(小) 85%以上、(中) 80%以上】 小学校 79.7%、中学校 64.4% 外国語の学習において、自分の考えなどを積極的に伝える場面の設定の仕方を再考する必要がある(話す必然性のある場面の設定など)。	C

### 施策 1-（3）ICT機器を活用した教育、プログラミング教育の推進

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 児童生徒 1 人 1 台のタブレット型端末が整備され、「まずは使ってみる」ということが教職員に浸透し、授業の中でタブレット型端末を活用する場面が広がってきた。
- タブレット端末の活用に関する取組として、各教職員が行った実践事例をまとめ、実践事例集として各校にデータ送付を行った。年間で 359 例の実践を集約することができた。

#### 【今後の対応方針】

- 児童生徒、教職員に対するタブレット型端末活用に関するアンケート調査を実施し、活用状況について、的確に把握していく。
- さらにタブレット型端末の活用の幅を広げていくため、特に児童生徒のアウトプット型の活用を促進することができるよう情報教育担当者の連絡会を定期的に開催し各校での取組について情報共有するとともに、授業研究会や事例集を作成していく。

ねらい	児童生徒の情報活用能力の向上	
取組に対する評価	①ICT機器等から得られた情報を活用して学びを深める学習活動の充実  「タブレットを使って自分の考えを発表したり友達に伝えたりすることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合(第 2 回アンケート)は、中学年 60.4%、高学年 71.8%、中学生 68.1%だっ	B

	た。 ②適切に情報手段を活用することができる判断力や姿勢の育成 中学校では情報モラル講演会、小学校では情報機器活用のルールを定めたり、「ネット社会の歩き方」を活用した学習を行ったりした。	B
成果に対する評価	【全国学力・学習状況調査結果（小5または中2年までに受けた授業でのコンピュータ等のICT使用率）：全国平均を上回る】 小6：27.6%（全国40.1%） 中3：37.7%（全国33.4%） 中3は全国平均を上回り目標値に到達したが、小6は全国平均を下回り目標数値に到達しなかった。	C

ねらい	学習効果を高めるICT機器の活用と指導力の向上	
取組に対する評価	③デジタル教科書などの教材・教具を適切に活用した授業の実践 学習指導をする際、1週間の授業の中で、週に2回以上タブレットまたはPCを使用していると回答した教職員の割合（町アンケート）は、62.6%だった。	B
	④論理的思考力を育むためのプログラミング教育の推進 プログラミング教育の出前授業の実施した学校が1校あり、授業の中で学年に応じたプログラミング教育を行った。	C
	⑤ICT支援員の配置や教職員研修の推進 4月1日からICT支援員を1名配置し、各校のICT機器を活用した教育の推進に取り組んだ。また、ICT支援員による教員研修を実施したほか、教職員向けの研修案内の周知を行った。	B
成果に対する評価	【全国学力・学習状況調査結果（小5または中2年までに受けた授業でのコンピュータ等のICT使用率）：全国平均を上回る】 小6：27.6%（全国40.1%） 中3：37.7%（全国33.4%） 中3は全国平均を上回り目標値に到達したが、小6は全国平均を下回り目標数値に到達しなかった。	C

#### 施策1-（4）幼児教育の充実

##### 【令和3年度の取組と課題】

- 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等において示されている「幼児期までに育ってほしい姿（10の視点）」について、こども園・保育園、小学校が共有していくことができるよう、啓発に努めた。
- 各園での支援会議及び教育相談等において、保護者支援と家庭教育力の向上を図ることに努めた。

##### 【今後の対応方針】

- 各園で作成している「アプローチカリキュラム」と各校で作成している「スタートカリキュラム」の擦り合わせを行うなど、園と小学校間での円滑な接続に向けて取り組んでいく。

ねらい	保育教諭の指導力向上	
取組に対する評価	①こども園、保育園での幼児教育の充実に向けた町計画訪問等における指導助言の実施 湯梨浜町及び湯梨浜町教育委員会による認定こども園計画訪問を実施した（7～8月）。園内のすべてのクラスを参観し、園の取組に対し指導助言を行った。	A
	②こども園、保育園及び保護者に対する小学校での学習や生活についての講演活動や情報提供の実施 年長児担当保育士に対し、小学校入学に向けて大切にすべきことなどの助言を行った。また、園・保護者に対して啓発資料の送付、「ハッピー子育て講座」を実施した。	A
成果に対する評価	認定こども園計画訪問を計画どおり実施することができた。また、随時、園に情報提供を行ったり、保護者向けの啓発活動も行つたりすることができた。	A

ねらい	こ保小連携の推進	
取組に対する評価	③円滑なこ保小連携、接続に向けた、園・小学校間での子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくり（連絡会、参観、交流会、引継ぎ会等）の推進  【こども園小学校連絡会】 羽合小（6月29日）、泊小（6月23日）、（東郷小）11月18日 こども園・保育園の保育者が、校区内の小1の授業を参観し、それぞれの取組などについて協議を行った。夏休みには、各小学校の担当者が園訪問をして園児の様子を参観し、情報交換を行った。配慮を要する年長児については、小学校へつなぐための移行支援会議を園と小学校で行うことができた。	A
	④園と小学校間での円滑な接続をめざした「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の実践 町内すべての小学校で、1年生入学時のスタートカリキュラムを実践し、園と小学校間での円滑な接続に努めることができた。	A
成果に対する評価	各小学校がこども園小学校連絡会を実施したほか、夏休みには各校がこども園を訪問し、園児の様子を参観した。また、園小の接続の際、各園・小学校がスタートカリキュラムを実践し、スムーズな接続に努めた。今後、園と学校のカリキュラムのさらなるすり合わせを行っていく。	A

## 施策1-（5）特別支援教育の充実

### 【令和3年度の取組と課題】

- 各校において、特別支援教育に関する研修及び発達特性のある児童生徒の情報共有、個別の支援計画・指導計画の作成・活用、支援会議の開催など組織的な対応が行われている。本町でも発達障がいの診断を受けた児童生徒は増加傾向にあり、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握など、教師の専門性の向上が必要である。

- こども園・保育園、小学校、中学校の特別支援教育担当者で連絡会を開催し、各関係機関からの情報提供を受けるなど、切れ目ない支援体制に努めた。また、統一した引継ぎ資料を作成するなど、町内の特別支援教育について同一歩調で進めることができた。

**【今後の対応方針】**

- 認定こども園・保育園、小学校、中学校間で切れ目のない支援体制を今後も継続し、早い時期から充実した支援を行う。
- 発達特性のある子どもたちがもっている能力や可能性を伸ばす教育を実践するため、特別支援学校のセンター的機能等を活用し、適切な支援を行っていく。

ねらい	継続した支援体制の整備	
取組に対する評価	<p><b>①個々の自立に向けた校内協力体制の充実</b></p> <p>【巡回相談の実施（各校2回開催）】</p> <p>羽合小（5月28日、11月22日） 泊小（6月4日、10月6日） 東郷小（6月15日、11月16日） 湯梨浜中（6月11日、1月19日）</p> <p>各校において、支援を必要とする児童生徒それぞれの支援レベルや支援方法を確認し、全職員で共有した。また、定期的に児童生徒の状況について情報共有する場を設けた。校内だけでは十分に支援できない場合には、医療機関、福祉、特別支援学校やLD等専門員、通級担当者と連携し、指導に生かすことができた。</p>	A
	<p><b>②外部機関からの情報提供や町内教育関係機関相互における情報共有</b></p> <p>【湯梨浜町特別支援教育担当者等連絡会の開催】</p> <p>第1回（5月20日）、第2回（12月6日）</p> <p>園・小・中の担当者の合同開催とし、情報共有を行った。第1回ではエール発達障がい者支援センター、倉吉養護学校、LD等専門員、通級指導教室担当者などの関係機関からの情報提供、園小中の情報交換を行った。第2回では主に引き継ぎについての確認を行った。</p>	A
	<p><b>③こども園、保育園、小中学校間及び外部機関（教育・医療・福祉）、行政関係課との連携の推進</b></p> <p>園小、小中の連携においては、隨時、特別支援学級入級を視野に入れている園児児童の学校見学、学習体験を行った。また、年度初めに各園を訪問し、個別の支援計画及び指導計画の作成について対象者の確認を行った。小中学校においては、LD等専門員が実施する巡回相談に同行して作成対象等について確認し、計画訪問で点検を行い、個別の支援計画の活用により、医療・福祉と連携していくための助言を行った。</p>	A
成果に対する評価	LD等専門員の巡回相談を各校2回ずつ実施したほか、年に2回の特別支援教育担当者連絡会を園・小・中の担当者の合同で開催し、切れ目ない支援体制の整備に努めた。各校においても、隨時、特別	A

	支援学校のセンター的機能を活用した相談を行った。 また、個別の支援計画及び個別の指導計画の作成対象となるすべての園児児童生徒の計画を作成し、適正な就学指導がなされるよう、保護者への適切な情報提供や各園学校へ指導助言を行った。	
--	---	--

ねらい	研修の推進	
取組に対する評価	<p>④すべての教職員、保護者、子どもが、特別な教育的支援を必要としている子どもに関する知識や配慮事項・方法等についての正しい理解を深めることができる研修・学習の推進</p> <p>各小学校では、特別支援学級児童に対する理解を深める研修や学習を実施した。湯梨浜中では、生徒に関する知識や配慮事項・関わり方を全職員で共有した。また、小中学校ともに随時、特別支援教育委員会等を開催し、支援方法について検討した。</p>	B
成果に対する評価	教職員や児童生徒における研修・学習は計画どおり実施したが、保護者に対する研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画どおり開催することができなかつた。	B

ねらい	障がいのある児童生徒の自立に向けた支援	
取組に対する評価	<p>⑤保護者との信頼関係づくり、医療機関、福祉機関等との連携の推進</p> <p>特別支援学級児童、通級指導教室入級児童、個別の支援計画作成児童についての支援会議を開催し、保護者・福祉機関等と情報交換や目標の明確化を図ることができた。</p> <p>⑥町就学指導連絡会等を活用した、適正な就学指導の推進</p> <p>第1回湯梨浜町就学指導連絡会は、審査対象園児児童生徒がいなかつたため中止したが、第2回の連絡会を10月8日、第3回の連絡会を11月9日に開催した。就学指導対象者については、随時、支援会議、学校見学及び体験入学を実施し、保護者へ就学についての情報提供を行つた。町教委は、各園・学校の支援会議に参加し、就学指導の状況を把握し、随時、指導助言を行つた。</p>	B
成果に対する評価	<p>【hyper-QU(2回目)における特別な教育的支援を要する児童生徒の満足群に属する割合：45%以上】</p> <p>結果は41.4%だった。昨年度より、特別な教育的支援を要する児童生徒の満足群に属する割合は上昇したが、目標値に到達しなかつた。</p>	C

## 施策1－（6）豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

### 【令和3年度の取組と課題】

- 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と道徳の時間との教科等横断的な連携を図りながら、発達段階に応じた道徳的実践力を育成するとともに、子どもたちの人間関係を繋ぐ力や社会性の育成に取り組んだ。

- 全国学力・学習状況調査によると、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」という設問に対し、肯定的な意見を回答した児童生徒の割合は、昨年度に比べ改善が見られるものの、目標数値には届かなかった。

**【今後の対応方針】**

- 引き続き道徳的な実践力を育成するため、道徳の時間と各教科等との教科横断的な連携を図っていきたい。そしてそれらの活動の中で、自らの考えをさらに深め、深めた意見をもとに他者と共有できる授業形態を推進していきたい。その中で、自分の意見が他者に伝わる自己有用感を醸成することができたり、人の意見を傾聴する力を身につけたりすることができるようにならねたい。

ねらい	道徳教育の充実	
取組に対する評価	①教科書を中心とした「考え方、議論する道徳」の授業推進 年間指導計画に基づき、各校とも児童生徒がしっかりと考え方、考え方を出し合って意見交換を行う学習が展開することができた	B
	②児童生徒の実態や課題、家庭や地域の期待を踏まえた重点目標を明確にした「道徳教育の全体計画」の作成 各校とも昨年度の反省を生かし、重点事項等の見直しを行い、職員会で共通理解してから年度をスタートさせることができた。	A
成果に対する評価	<p>【全国学力・学習状況調査結果（「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：（小6）95.0%以上、（中3）95.0%以上】</p> <p>小6：83.9%（全国81.1%，県82.2%） 中3：90.0%（全国86.2%，県90.2%） 小6、中3とともに、昨年度より数値に改善が見られているが目標数値には届かなかった。</p>	C

ねらい	特別活動等の推進	
取組に対する評価	③hyper-QU 結果の分析に基づく、特別活動等の時間における児童生徒の発達段階や課題に応じたソーシャルスキルトレーニングの実施 hyper-QU（第1回）結果の分析結果をもとに、課題に沿ったソーシャルスキルトレーニングを決めて取り組み、すべての学級で実践できた学校もあれば、特定の学級での実践になった学校もあった。	B
	④生命の尊さや価値に気づき、互いの存在や多様性を尊重しようとする態度を育成するためのいのちの教育、人権教育などの心の教育の推進 年間指導計画に基づき、各校で下記の事業を予定どおり実践した。 羽合小：「命を大切にする学習」 泊小：「いのちの教育の授業」	A

	<p>東郷小：「いのちの教育参観日」 湯梨浜中：講演会の実施、人権弁論の取り組み等</p> <p><b>⑤豊かな体験活動の実施による、感動する心や思いやりの心などの豊かな心の育成、規範意識の向上、自他の権利や生命を尊重する意欲・態度の育成</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、各校とも特別活動における体験活動は制限されて実践できなかったが、修学旅行や各教科、生活場面等をとおして、指導にあたることができた。</p> <p><b>⑥自尊感情を高め、自分の生き方について考える、職場体験や福祉体験等、児童生徒の発達段階に応じたさまざまな体験学習の実施</b></p> <p>羽合小では、講師を招いてバリアフリーについての学習を行った。他校においても、年間計画に基づき福祉教育に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中学校の職場体験や小学校の福祉施設訪問は実施できなかった。</p> <p><b>⑦子どもたちのコミュニケーション能力の育成と、感情をコントロールするスキルの獲得をめざした学校生活における機会の設定</b></p> <p>各校で特別活動におけるソーシャルスキルトレーニングの実施や、あらゆる生活の場面での機会をとらえた指導を実践したが、児童生徒が中心となった集会活動は実践できなかった。</p>	B
成果に対する評価	<p>【全国学力・学習状況調査結果（「人の役に立つ人間になりたい」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：（小6）95.0%以上、（中3）95.0%以上】</p> <p>小6：94.0%（全国95.5%，県95.3%） 中3：95.4%（全国95.0%，県96.2%）</p> <p>中3は県平均を下回ったものの目標数値に到達したが、小6は全国・県平均を下回り、目標数値にも到達しなかった。</p> <p>【全国学力・学習状況調査結果（「自分にはよいところがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：（小6）85.0%以上、（中3）85.0%以上】</p> <p>（小6）79.2%（全国76.9%，県78.8%） （中3）87.0%（全国76.2%，県78.5%）</p> <p>中3は目標数値に到達し、かつ、全国・県平均を大きく上回ったが、小6は全国・県平均を上回ったものの目標数値には届かなかった。</p>	B

＜目標2＞学校を支える教育環境の充実

**施策2-（7）魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進**

**【令和3年度の取組と課題】**

- 学校及び地域の魅力を生かした体験活動や、地域学習などのふるさと教育を進めた。
- 泊小学校と連携を図りながら、円滑な特定地域選択制運営を行うことができた。

**【今後の対応方針】**

- 各校で、学校及び地域の魅力を生かした体験学習や地域学習などのふるさと教育を推進する。
- 今後も学校と地域の魅力を生かした円滑な特定地域選択制運営を推進する。

ねらい	地域の特色を生かした学校づくり	
取組に対する評価	①地域資源（人材・自然環境・社会環境・郷土財産等）を活用した体験活動や地域学習等、地域や学校の特色を生かした教育活動の推進  中学校では、地域企業等を活用した職場訪問や、ふるさと陶芸館を利用した美術科の学習を行った。小学校においても、梨栽培の体験や東郷池でのカヌー体験、グラウンド・ゴルフ体験を実施したり、社会科で下水処理場や消防署等の身近な施設を活用したりして学習を進めることができた。	B
	②豊かな自然環境の中で、少人数ならではの教育活動の推進等、泊小学校の特徴を生かした特定地域選択制の取り組みの継続  児童は泊小の学校生活に親しみ、保護者は学校運営等を理解され取り組むことができた。町教委は、登下校の通学バスが円滑に運行できるように努めた。 ※特定地域選択制利用児童 12名（家庭数 9）	A
	【全国学力・学習状況調査結果（「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：（小6）60.0%以上、（中3）60.0%以上】 小6：51.0%（全国 52.4%，県 53.4%） 中3：42.3%（全国 43.8%，県 45.6%） 小6、中3ともに、全国・県平均を下回り目標数値に届かなかつた。各教科や総合的な学習の時間等で、地域のために自分にできることを考える機会を、意図的に設定していく必要がある。	C
成果に対する評価		

ねらい	地域とともにある学校づくりの推進	
取組に対する評価	③学校の教育目標の実現に向け、学校内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育課程の編成・実施・評価・改善を核としたPDCAサイクルの確立  学校目標の実現のため、校内にいくつかのプロジェクトチームを設けて取組を進めた学校が多くあった。コロナ禍のため、外部人材	B

	に積極的に関わっていただくことはできなかつたが、学校運営協議会による評価を実施し、地域の視点からのご意見をいただきながら、学校運営の推進に生かすことができた。  ④地域学校協働活動推進員の配置による幅広い地域住民や地域の多様な団体等が参画する教育環境の整備促進  泊小では、地域学校協働活動推進員の呼びかけによって集まられた方々によって、「学園の森」の整備が行われた。 各校で地域ボランティアによる学習支援活動の活用が広がってきており、地域学校協働活動推進員が、学校と地域の橋渡し役として人材のコーディネートを行つた。	B
成果に対する評価	【学校教育活動に関わった地域人材等の人数：230人以上】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、外部人材との関わりを制限したため目標数値には届かなかつたが、4校合わせて206人の方に、学校教育活動に関わつていただくことができた。 ※羽合小50人、泊小56人、東郷小99人、湯梨浜中1人 計206人	C

## 施策2-（8）安心、安全で質の高い教育環境の整備

### 【令和3年度の取組と課題】

- 学校運営協議会により再編成された登下校の見守りを行う「オレンジベスト隊」の活動が町内に広がり、文部科学省の優良事例として東郷小学校が取り上げられた他、令和3年度には県の交通安全功労者表彰を受けられた。このような地域の活動と連携しながら、子どもたち自らが命を守り抜くための防災教育、防犯教育、交通安全教育の充実を図つた。また、個々の家庭環境等により子どもの将来が左右されることがないよう、必要な教育環境の整備と、子どもの健やかな成長を図る施策を実施した。
- どの取り組みにおいても計画どおり実施することができたが、登校中における自転車乗車中の事故により救急搬送された事案が発生するなど、各校において、より充実した安全指導が求められる。

### 【今後の対応方針】

- さらなる安全指導の充実のために、各校において再度登下校中の安全確保について指導を行つたり、職員会においての共通理解を図つたりするようとする。

ねらい	安全指導、安全管理の徹底	
取組に対する評価	①学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動の推進及び支援  PTAやオレンジベスト隊のご協力によって、子どもたちの登下校の見守り活動が行われた。横断歩道での定点指導や、一緒に歩いて登校し危険個所の点検等を行つていただいた。また、東郷小のオレンジベスト隊は、県の交通安全功労者表彰を受けた。  ②年度初めにおける全職員での学校危機管理マニュアルの共通確	A

	<p><b>認と、訓練等の結果を踏まえた点検・見直しの実施</b></p> <p>各校とも年度当初の職員会で、危機管理マニュアルについて共通認識を図った。また、避難訓練を実施した際には反省を行い、マニュアル内容の確認や見直しを行った学校もあった。</p>	B
	<p><b>③避難訓練等を実施するなど、地震や火災等の被害から子どもたちを守るための実践的な防災教育の推進</b></p> <p>各校で火災や地震、不審者を想定した避難訓練を実施した。さらに、要配慮者利用施設となっている学校では、水害を想定した垂直避難の訓練を実施し、羽合小や泊小では学校防災アドバイザーや防災士を招いての学習を実施した。</p>	
	<p><b>④自転車乗車中の交通事故等をなくすための交通安全教育の充実</b></p> <p>各校とも全校集会等を活用して、自転車の乗り方についての指導を行った。羽合小では、交通安全運動期間中に、自転車の乗り方についての動画を活用しながら児童に指導を行った。東郷小では、PTAと連携し自転車点検を実施した。</p>	A
	<p><b>⑤関係者による合同点検の実施と、交通安全、防災・防犯の視点からの通学路の安全確保に向けた対策の実施</b></p> <p>国・県の関係者、警察、学校担当者で合同点検を実施した（8月25日、7か所）。</p>	
	<p><b>⑥新型コロナウイルス等感染症の感染防止に向けた校内教職員研修等による意識向上と、感染防止のための取り組みの実施。学校への衛生用品の配備等の実施</b></p> <p>鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに基づき、毎日の校内消毒作業など、各校職員会などで共通理解を図りながら取組を実施した。</p>	A
	<p><b>⑦主体的に自他の命を守り、日常生活の中に潜む危険を予測しながら、的確な判断及び行動ができる、安全に行動する態度を身につけた児童生徒の育成をめざした安全教育の推進</b></p> <p>小学校保健体育での「けがの防止」の学習や、日常生活で機会をとらえて、安全に過ごすための行動の在り方について指導を行った。</p>	
	<p><b>⑧学習場所や学習内容における危険因子の把握や、子どもの体調や様子を正確に確認するなど、常に危機管理意識を持ち、子どもの安全を最優先に考えた教育活動の実施</b></p> <p>各校で毎月の安全点検の実施や、教材研究での危険要因の確認、校外学習前の下見の実施、健康観察の徹底等に取り組んだ。</p>	B
成果に対する評価	<p>【児童生徒が巻き込まれた自転車乗車中などの交通事故件数：0件】</p> <p>児童生徒が、自転車乗車中に自動車の接触等の交通事故にあった件数は1件である。登下校中に自転車同士の接触による転倒事案も発生しており、引き続きの指導が必要である。</p> <p>【通学路の改善率（改善数／危険箇所点検数）：80%以上】</p> <p>3件対応済／7件×100=43%</p> <p>残りの箇所については、引き続き道路管理者等に要望していく。</p> <p>【学校管理下における事故発生件数（日本スポーツ振興センター関係分）：小学校 35 件（2.92 件／月）、中学校 20 件（1.67 件／月）】</p> <p>小学校 25 件（2.1 件／月）、中学校 33 件（2.8 件／月）</p>	B

	小学校は休憩時間、中学校は部活動や保健体育の時間の怪我が多い。引き続き児童生徒に対する安全教育を推進する。	
--	---	--

ねらい	教育施設の整備	
取組に対する評価	<p>⑨「湯梨浜町学校施設の長寿命化計画」に基づき、専門業者による点検、教職員による学校施設等の定期的な点検を実施。必要に応じて、学校施設等の維持や改修を行い、教育施設の長寿命化を推進</p> <p>開校時から更新されていない羽合小学校のエアコンの一部を更新し、学校施設の長寿命化に努めた。その他の学校については、適正な維持管理に努めるとともに、緊急性や重要度に応じて随時改修を行い、長寿命化を推進した。</p>	B
成果に対する評価	施設の長寿命化のための維持管理や、改修を計画的に実施しているが、経年劣化による緊急的な修繕や改修も必要になっている。次年度は専門業者による点検を実施し、その結果を長寿命化計画に反映する予定である。	B

ねらい	子どもの貧困対策	
取組に対する評価	<p>⑩すべての子どもの教育を受ける権利を保障するため、経済的な理由によって、就学が困難と認められる家庭に対する施策の維持と充実</p> <p>就学援助費に「オンライン学習通信費」を追加した。家庭の経済的な状況によらずに等しく教育が受けられるよう、就学援助費交付要綱の一部改正を行った。</p> <p>⑪社会情勢や国の「要保護児童生徒の就学援助の支給基準」を参考に、就学援助制度支給額の見直しについての検討。また、制度についての周知を徹底し、すべての子どもが安心して学べる教育環境の支援</p> <p>国の「要保護児童生徒の就学援助の支給基準」と同額の支給額を支給した。また、就学援助費に「オンライン学習通信費」を追加、「修学旅行費」は例年国の予算単価額を上回っているため、実費額を支給した。また、就学援助の対象者には、町ホームページ、町報、就学時健康診断、転入時等で制度の周知を図った。 ※令和4年3月31日現在 認定者：120人（87世帯）</p>	B
成果に対する評価	【就学時や進級時における制度案内、広報・ホームページ等での周知：100%】 就学援助の要綱改正を行い「オンライン学習通信費」を支給対象としたが、本年度はタブレット持ち帰りによるオンライン家庭学習の実績はなかった。また、町ホームページ、町報、就学時健診、入学説明会等をはじめ、転入や家庭環境の異動等があった際にも制度の案内を行い、申請漏れがないように努めた。	B

## 施策2-（9）いじめ、不登校等に対する対応強化

### 【令和3年度の取組と課題】

- 多岐にわたる課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と学校との連携を深め、福祉、心理、教育という各視点を総合し、不登校の子どもたちの状況に応じた適切な支援を実施した。また、不登校やいじめの未然防止にむけて、教職員一人一人の専門性の向上と、子どもたちが自己肯定感等を感じることができる居場所づくり、周りの人と関わりながら主体的に活躍できる場面を実現する絆づくりに取り組んだ。
- 全国的に小中学校におけるいじめ・不登校児童生徒の割合は、依然として年度ごとに上昇している。背景には、学校の積極的ないじめの認知、複雑化する家庭環境が挙げられる。いじめにおいては、SNS を通じて行われるものもあり、家庭・学校の目に触れないところでのトラブルが増えつつある。

#### 【今後の対応方針】

- SNS を安全に安心して使用するための、情報モラルに関する授業を行ったり、講演会を開いたりする。また、不登校に対しては未然防止、個別支援に取り組んでいきたい。

ねらい	いじめ問題等に対する対応強化	
取組に対する評価	①道徳教育や人権教育を通じた、「いじめをしない、させない、許さない」という意識が徹底された学校づくりの推進	B
	各校ともいじめを題材にした学習だけでなく、全教科全領域において、道徳教育や人権教育の全体計画、年間指導計画に基づいて指導を行った。	
	②年度当初における各校での「いじめの定義」「いじめの防止等のための基本的な方針」等についての全職員で共通認識を図る場の設定	A
	年度初めの職員会において、「いじめの定義」や「基本方針」について共通認識を図る場を持ったり、夏季休業中に職員研修を実施し確認を行ったりした。	
	③いじめに関する情報を集約する担当を配置する等、国の示した定義に基づいていじめを積極的に認知し、その解消に向けて早期対応できる校内体制の整備	B
	情報を集約する担当を決め、組織的に対応できるような体制を構築しているが、教職員個人の気づきから組織的対応に移行するまでに時間がかかった事例もあった。	
定期的ないじめアンケートの実施と、いじめの早期発見・早期対応のための教育相談の実施	定期的にいじめアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努めた。また、hyper-QU の実施後に回答内容を活用するなど、児童生徒一人一人との教育相談も実施することができた。	B
	⑤各校のいじめ認知件数及び対応状況を把握し、スクールソーシャルワーカーを派遣する等、いじめが解消するまでの各校いじめ対策委員会の対応を支援。学校だけでは対応しきれない事案について	

	ては、いじめ問題サポートチーム等を招集して対応を支援	
	生徒指導月例報告をもとに、各校のいじめ認知件数や対応状況を把握し、必要に応じて指導助言を行った。また、中学校では7月から「いじめ問題サポートチーム」を立ち上げ、学校の対応をサポートした。	
成果に対する評価	<p>【全国学力・学習状況調査結果（「いじめはどんな理由があつてもいけないことだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：（小6）100.0%、（中3）100.0%】</p> <p>小6：98.0%（全国96.8%，県97.0%） 中3：97.7%（全国95.0%，県96.2%）</p> <p>小6、中3ともに全国・県平均を上回ったが、目標数値には届かなかった。</p>	C

ねらい	不登校等に対する対応強化	
取組に対する評価	⑥教育相談員等による不登校傾向を示す子どもへの相談活動や働きかけの実施	A
	中学校では教育相談員やスクールカウンセラー等が、小学校ではスクールカウンセラーが継続的に相談活動を行い、児童・生徒への働きかけを行った。また、担任や養護教諭等が積極的に子どもたちの話をじっくり聴くことができた。	
	⑦指導主事やスクールソーシャルワーカーによる学校との定期的な情報共有に基づく、不登校傾向を示す子どもの早期発見、早期対応の支援	B
	月例報告やスクールソーシャルワーカーの学校訪問により、不登校傾向を示す児童生徒の情報を早期に得られるようにした。 【スクールソーシャルワーカーによる延訪問回数】 羽合小59回、泊小27回、東郷小41回、湯梨浜中91回	
	⑧学校へのスクールソーシャルワーカーの積極的派遣による個々のケースについて検討、関係機関との連携による個の状況に応じた支援の実施	
	学校からの依頼に基づき、関係機関等と連携してケース会議や支援会議を実施した。 【支援会議参加回数】 羽合小9回、泊小10回、東郷小15回、湯梨浜中20回	B
	⑨教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携及び協力したケース会議でのアセスメントの実施と、アセスメントに基づいてプランニングされた支援の実施	B
	教職員のみではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を交えて支援会議を実施し、児童生徒の置かれている状況を見立てて、支援方法の検討を行うことができた。	
	⑩不登校対策委員会における教育相談（不登校）担当教員への研修等に基づく学校の組織的な対応の質的向上と、学校間の情報交換の推進	A
	不登校対策委員会を年間3回（7月26日、12月6日、2月21日）開催した。各校の支援がうまくいった事例を共有し合うとともに、発達障がいと不登校の関わりやスクリーニング等についての研	

	修を行ったり、校種間をまたがる不登校傾向を示す兄弟姉妹について、各校間での情報共有を行ったりした。	
	<b>⑪中部子ども支援センターの運営費用の負担継続、フリースクールを利用する子どもへの授業料援助の継続実施</b> 昨年度から引き続き、中部子ども支援センターの運営費用の負担を行った。また、小学校でフリースクールを利用している児童に対して、授業料等の援助を実施した。 ※中部子ども支援センター入級児童生徒 6 名（仮通級 2 名） ※フリースクール通級児童生徒 1 名	B
	<b>⑫学年間や校種間の引き継ぎ連携システムの強化による継続的・組織的な不登校児童生徒にかかる体制の整備</b> 小学校の支援状況が中学校にも引き継がれるように、引継方法を見直した。定例の学年会や不登校対策委員会等の実施により、担任のみでなく、複数の教員が関わって対応できるような体制を整備した。	B
	<b>⑬早期発見努力義務・早期通告義務を果たすとともに、学校と福祉・医療・警察等の関係機関が連携した虐待被害防止の対策をとるための体制づくりの推進</b> 虐待発見時（疑い含む）の連絡体制について、フローチャートを作成し、各校に周知した。要対協ケース管理児童生徒については、福祉部局等と連携し、家庭も含めて支援にあたった。	B
成果に対する評価	<p>【hyper-QU（第 2 回）における承認得点（仲間等から認められていると感じているか）が全国平均を超える児童生徒の割合】：（小学校） 80.0%、（中学校） 80.0%】            （小学校） 66.5%、（中学校） 67.0%            昨年度と比べ割合は高くなつたが、小中学校とも目標とする数値に到達しなかつた。</p> <p>【全国学力・学習状況調査結果（「学校に行くのは楽しい」と肯定的に回答する児童生徒の割合】：（小 6） 90.0%以上、（中 3） 90.0%以上】            （小 6） 84.6%（全国 83.4%，県 80.6%）            （中 3） 85.4%（全国 81.1%，県 81.0%）            小 6、中 3 ともに、全国・県平均を上回つており、かつ、昨年度数値と比べての伸びも見られるが、目標数値には届かなかつた。</p> <p>【不登校児童生徒の出現率】：（小学校） 1.50、（中学校） 3.20 以下】            （小学校） 1.61            （中学校） 3.60            小中学校ともに、昨年度同時期比を上回る数値となつた。未然予防及び個別支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【生徒指導月例報告（不登校児童生徒の中で前向きな行動・変容等の改善が見られた割合】：80%以上】            改善割合：51.7%（小学校 10 人／13 人、中学校 5 人／16 人）            支援会議等による保護者との連携やケース会議等による外部機関を交えた連携等により、変容が見られてきている。継続して取り組んでいく。</p>	C

## 施策 2-（10）ICT環境の整備

### 【令和3年度の取組と課題】

- 小学校1・2年生の教室に大型提示装置及び実物投影機を設置し、GIGAスクール構想の実現に向けた計画的なICT機器の整備に努めた。
- 各校にICT支援員、ICT機器運用サポート体制を整備し、ICTを効果的に活用した授業を展開することができる体制の構築に努めた。

### 【今後の対応方針】

- 大型提示装置及び実物投影機について、今後もICT環境の整備方針で目標とされている数値（各普通教室1台、特別教室用として6台）を達成するため、計画的に整備を進める。
- ICT支援員の配置時間を拡充し、ICT機器の活用の幅を広げ、ICTを効果的に活用した授業を展開していく。

ねらい	計画的なICT環境の整備	
取組に対する評価	①国の動向を注視しつつ、湯梨浜町立学校ICT環境整備計画を着実に推進し、学習者用及び教師用コンピュータ、大型提示装置など小中学校のICT関連機器を計画的に整備	A
	各小学校に校務用パソコン、小学校1、2年生の教室に大型提示装置及び実物投影機を納品した。	
	②「GIGAスクール構想」に対応した超高速情報通信ネットワーク環境の構築及び維持	A
	「GIGAスクール構想」に対応した超高速情報通信ネットワーク環境の適正な維持管理を行った。また、羽合小学校の大会議室及び小会議室に無線アクセスポイントを設置した。	
	③ICTを効果的に活用した授業を展開することができるよう、ICT支援員、機器サポート体制を整備	B
成果に対する評価	ICT支援員を1名配置したほか、ICT機器の正常稼働や運用を支援するため、専門業者に業務を委託した。	B
	【大型提示装置及び実物投影機の設置率（普通教室は1教室あたり1台、特別支援教室は1校あたり6台）：100%】 普通教室は全校完了したが、小学校の特別支援教室は未設置であり、次年度から3か年の計画で整備する予定である。なお、中学校の特別支援教室は、大型提示装置のみの設置とした。 GIGAスクール構想の実現に向け、タブレット端末などICT機器の効果的な運用を進めることができた。なお、次年度からは、各校ICT支援員の配置時間を拡充する予定である。	

### 施策2-（11）少人数学級の継続

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 少人数学級編制とすることで、児童生徒一人一人の理解度や活動の様子、状況が把握しやすくなり、児童生徒にあった的確な支援、きめ細やかな指導を行うことができている。今後も成果指標に基づき成果を検証していく必要性がある。
- 少人数学級実施学年（中学校第2学年）については、学力検査結果において全国平均を下回る教科があったものの、ほぼ全国平均並みであった。Hyper-QU（2学期実施分）においては、全ての項目が全国平均を上回るという結果であった。多くの生徒が充実感をもって学校生活を送っているという結果から見られ、少人数学級の成果が出ている。

#### 【今後の対応方針】

- 成果を検証しながら少人数学級を継続し、きめ細やかな指導の中で学力・生活意欲の向上を図る。

ねらい	少人数学級の成果検証	
取組に対する評価	<p>①hyper-QU の「学力の状況」「学級満足度の状況」「学校生活への意欲の状況」の3観点による少人数学級の成果の検証</p> <p>本年度は、中2が該当。「学力の状況」は僅かに全国平均に及ばなかったが、「学級満足度の状況」「学校生活への意欲の状況」は全国平均を上回った。</p>	B
成果に対する評価	<p>【指標3項目（全国学力・学習状況調査、標準学力テスト（NRT）・標準学力検査、hyper-QU）において、全国平均を上回る少人数学級対象学年の割合：75%】</p> <p>【学習状況】 正答率 62.6%（全国 64.4%）</p> <p>【学級満足度】 67%（全国 41%）</p> <p>【学校生活意欲】 友人との関係…18.3（全国 17.3） 学級との関係…16.5（全国 15.7） 学習意欲 …15.6（全国 15.3）</p> <p>hyper-QUについて、学級満足度、学校生活意欲とも全国平均を上回り、学級で良好な人間関係が築けている生徒が多くいたが、学習状況については全国平均を下回った。ほぼ全国平均並みの教科が多いいため、全体としての底上げをしていく必要がある。</p>	B

ねらい	少人数指導・ティームティーチング指導による指導の充実	
取組に対する評価	<p>②児童生徒一人一人の学習状況を把握したきめ細かな指導の実施</p> <p>羽合小：算数科4、5年生で少人数指導を実施した。 泊小：算数科3、4、6年生で少人数指導を実施した。 東郷小：算数科2、5年生で少人数指導を実施した。 湯梨浜中：英語科で少人数指導を実施した。 ★学校自己評価（B評価3校、C評価1校）</p>	B
	<p>③児童生徒の学習習熟度に応じた学級の枠を超えた少人数指導や、教師の強みを生かしたティームティーチング指導の実施</p> <p>羽合小：算数科4、5年生で少人数指導を実施した。 泊小：算数科3、4、6年生で少人数指導を実施した。 東郷小：算数科2、5年生で少人数指導を実施した。</p>	B

	湯梨浜中：英語科で少人数指導を実施した。 ★学校自己評価（B評価3校、C評価1校）	
成果に対する評価	<p>【指標3項目（全国学力・学習状況調査、標準学力テスト（NRT）・標準学力検査、hyper-QU）において、全国平均を上回る少人数学級対象学年の割合：75%】</p> <p>【学習状況】 正答率62.6%（全国64.4%）</p> <p>【学級満足度】 67%（全国41%）</p> <p>【学校生活意欲】 友人との関係…18.3（全国17.3） 学級との関係…16.5（全国15.7） 学習意欲 …15.6（全国15.3）</p> <p>hyper-QUについては、学級満足度、学校生活意欲とも全国平均を上回り、学級で良好な人間関係が築けている生徒が多くいたが、学習状況については全国平均を下回った。ほぼ全国平均並みの教科が多いいため、全体としての底上げをしていく必要がある。</p>	B

## 施策2-（12）教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施

### 【令和3年度の取組と課題】

- 教職員の働き方を見直し、留守番電話の設置など勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進、学校運営協議会との連携強化による地域学校協働活動の推進など学校の組織運営体制のあり方の検討、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備等を進め、教職員の適正な働き方による持続可能な学校運営を進めた。
- 依然として1か月の時間外勤務時間が100時間を超える教職員がある。また、教職員の一人当たりの1か月平均時間外勤務時間は32.92時間と、目標である30時間を上回っている。

### 【今後の対応方針】

- ICT等の活用による業務改善・効率化を推進するとともに、教師が担う業務のさらなる明確化・適正化を継続して進めていく。また、中学校における部活動の地域移行の検討を進めていく。

ねらい	学校運営体制の見直し	
取組に対する評価	<p>①地域や保護者の理解や協力を得た、学校や教職員が担ってきた業務の削減や担い手の見直しの実施</p> <p>交通安全運動期間における街頭指導や草刈り等の環境整備など、これまで学校が中心となっていた業務を、PTAや学校運営協議会などが主体となって活動していただけたようになった学校があった。</p> <p>②スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、運動部活動外部指導者等の外部人材の積極的配置</p> <p>教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー2名、部活動指導員3名、運動部活動外部指導者2名を配置した。部活動指導員を配置したことにより、顧問が部活動をしている時間帯に会議等に出席できるようになり、時間外勤務時間の削減につながった。</p>	B B

成果に対する評価	<p>【月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合：15%以下】  <math>32\text{人}/114\text{人} \times 100 = 28.1\%</math>          依然として高い割合であり、引き続き学校業務改善の推進が求められる。また、教育相談員をはじめ、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの人材不足も課題となっている。</p>	C
----------	--	---

ねらい	教職員の健康管理	
取組に対する評価	③毎月の勤務時間把握と、長時間労働者に対する管理職面談の実施、及び申出者に対する産業医面談実施のための体制整備	A
	各校教職員の毎月の時間外勤務時間を把握し、長時間労働者に対しては管理職による面談を行った。また、昨年との比較や月ごとの推移、業務別の時間数等のデータを提供し、各校の業務改善に活用することができた。なお、長時間労働者から申出があれば、産業医の面談を受ける体制も整えている。	
	④ストレスチェック実施による教職員の健康保持、メンタルヘルス対策の実施と産業医面談を必要とする者への体制整備、及び働きやすい職場環境づくりのための集団分析の活用	B
成果に対する評価	年2回ストレスチェックを実施した（第1回：6月21日～7月4日、第2回：11月8日～11月21日）。急な病気休暇等により受検できなかった者もあったが、実施率は93.8%であった。各校別の集団分析結果を配布し、職場改善のための資料としていただくように依頼した。	C

ねらい	業務改善の推進	
取組に対する評価	⑤学校閉庁日の設定による、教職員の年次有給休暇等の取得促進  8月13日～15日、12月28日、1月4日を、毎年度の学校閉庁日として設定し、年次有給休暇の取得促進につなげることができた。	A
	⑥学校間の事務の標準化・平準化、OJTによる事務職員の育成及び能力の向上など、事務処理のさらなる効率化及び質の向上をめざした「共同学校事務室」の設置  共同学校事務室を設置し、学校徴収金業務の適正化や財務（公費・私費）内容の見直しなどに重点的に取り組んだ。毎月第1火曜日は役場、その他の週の火曜日は湯梨浜中に参集し、業務を行った。	
	⑦放課後等の執務時間を確保するための留守番電話対応の実施  各校に留守番電話を設置した。授業がある日は18:00から翌日7:30の間、授業がない日は終日、また、長期休業中は各校教職員の勤務時間外の時間帯は、留守番電話による対応を行った。ただし、緊急を要する連絡については、学校携帯で対応した。  放課後等の電話対応の時間が削減され、教職員の業務改善につなげることができた。	A

	<p>⑧「部活動の在り方に関する方針」を踏まえた、生徒の安全の確保、教職員の長時間勤務の解消等の観点からの部活動の在り方検討の実施</p> <p>町部活動の在り方に関する方針に則り、平日1日、週末1日の休養日を設けるとともに、活動時間は平日2時間以内、休日3時間以内として運営した。なお、文科省より令和5年度から3年間かけて、週末における部活動の地域移行の方針が示されていることから、今後の部活動の在り方についての検討を早急に行う必要がある。</p>	B
	<p>⑨校務を標準化し、業務の効率化を図るための学校業務支援システムの普及・活用促進</p> <p>導入から5年目となり、各校での活用が進んでいる。システムの掲示板を活用し職員朝会を取り止めたり、学期末の事務処理等にかける時間も大幅に短縮されたりした。今後もさらなる有効な活用方法について検討を進めている。</p>	B
	<p>⑩ICTを活用した情報共有の推進等、業務の効率化に向けた取り組みの実施</p> <p>学校業務支援システムにより、これまで作成に時間を要していた教材使用届や卒業生台帳等が、短時間で作成できるようになった。また、各自が作成した教材等もサーバで共有し、職員間で有効に活用することができた。</p>	B
成果に対する評価	<p>【教員一人当たりの1か月平均時間外勤務時間：30時間以下】 32.92時間。昨年度よりも減ってきているものの、さらなる改善が必要である。</p> <p>【年次有給休暇を5日以上取得した教職員の割合：100%】 95人／99人×100=95.96%</p> <p>年次有給休暇を取得しやすい環境の構築により、昨年を上回る取得率となった。引き続き年次有給休暇の取得促進を図っていきたい。また、次年度は、長期休業中の平日において5日間の閉学日を設ける。</p>	B

＜目標3＞地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

**施策3-（13）ふるさとキャリア教育の推進**

**【令和3年度の取組と課題】**

- 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の取り組みが充実するよう、「地域学校協働活動」と一体的に推進することで、保護者や地域住民が当事者意識を持って学校運営に参画する「地域とともににある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めた。また、各校でも発達段階に応じたキャリア教育を実施し、地域への興味関心を育成することができた。
- 学校支援ボランティアの登録者が206名となった。増加しているが目標値には達していない。

**【今後の対応方針】**

- 中学校における学校支援ボランティアを活用した事業を展開することで、登録者数を伸ばしていきたい。

ねらい	ふるさとキャリア教育の推進	
取組に対する評価	①小学校社会科副読本『わたしたちの湯梨浜町』の定期的な改訂と、各校での活用促進  小学校3、4年生の社会科の学習を中心に「湯梨浜町小学校社会科副読本」を活用した。昨年度に社会科の教科書が改訂になったため、新たな湯梨浜町の情報を掲載するための編集委員会を2回開催し（8月4日、2月7日）、情報の収集、精選、紙面編集などを行った。 また、令和4年度版の副読本には、教科書改訂により記載された新規単元の内容を盛り込んで発行した。	B
	②地域の自然や歴史、文化、暮らしなど、地域題材に直接触れることを重視した体験活動や地域学習の推進  小学校の社会科や総合的な学習の時間等においては、地域の産業や歴史等を学習する中で、実際に体験する機会を多く取り入れることを重視して取り組むことができた。 中学校では、総合的な学習の時間で1年生が「ふるさと探訪」を実施し、地域題材に直接触れ、地域の良さについて再確認することができた。	B
	③地域の人々とのつながり、郷土資源・財産、施設を活用した学習の展開  羽合小では、多くの学校支援ボランティアが学習支援に入り、児童との関わりを持つことができた。 泊小では、ほうれん草農家の見学や運動会での泊貝がら節の演技、水産教室の実施等、地域資源を活用した学習に取り組んだ。 東郷小では、梨づくりや東郷池を活用した学習を展開した。 湯梨浜中では、ふるさと企業の訪問やふるさと陶芸館を活用した美術科の学習を展開した。	B
	④社会とのつながりや社会における自らの役割を考え、社会の一員としての自覚を促し、将来を見据えて自らが主体的に判断して目	B

	<p>標に向かって努力する態度や能力を育成するための「キャリア・パスポート」の活用</p> <p>年間の活用計画に沿って、キャリア・パスポートを活用することができた。地域に学び、地域の一員として自分にできることなどを考えながら記載を行った。</p>	
成果に対する評価	<p>【全国学力・学習状況調査（「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：（小6）95%以上、（中3）95%以上】</p> <p>小6：82.5%（全国 80.3%， 県 78.6%） 中3：69.2%（全国 68.6%， 県 66.7%）</p> <p>小6、中3ともに全国及び県平均を上回ったが、目標とする数値には大きく届いていない状況である。</p> <p>【全国学力・学習状況調査（「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：70%以上】</p> <p>小6：51.0%（全国 52.4%， 県 53.4%） 中3：42.3%（全国 43.8%， 県 45.6%）</p> <p>小6、中3ともに全国及び県平均を下回り、目標とする数値にも大きく届かない状況である。</p> <p>【町独自アンケート（「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：92%以上】</p> <p>92.0%であり、目標とする割合に到達した。</p> <p>【全国学力・学習状況調査（「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合）：（小6）95%以上、（中3）80%以上】</p> <p>小6：88.8%（全国 58.1%， 県 74.7%） 中3：63.9%（全国 43.7%， 県 53.4%）</p> <p>小6、中3ともに全国及び県平均を大きく上回ったが、目標とする数値には到達できなかった。</p>	C

ねらい	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進	
	⑤目標を共有した、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、PTA や地域住民、団体等の参画による地域と学校との連携・協働による地域学校協働活動の一体的推進	B
取組に対する評価	新型コロナウイルス感染症感染防止により、多くの活動が制限されたが、学校運営協議会において、めざす子ども像についての共通確認を行い、めざす子ども像の実現に向けた様々な地域学校協働活動を実施することができた。	B
	⑥学校運営、学校教育に参画する「学校支援ボランティア」の拡充	B
	小学校では登下校の見守りや読み聞かせ、ミシンの点検・指導、校外学習の見守り、環境整備など、多くのボランティアに関わっていただいた。中学校においても、行事の駐車場係等で関わっていた。	B
	⑦地域学校協働活動推進員の配置による幅広い地域住民の学校運営への参画と豊かな学びを保障するための教育環境の充実	B
	各校において定期的に協議する場をもち、地域学校協働活動推進員が、学校のニーズに応じた人材のコーディネートを行った。しか	

	し、新型コロナウイルス感染症対策により、外部人材の積極的な参画の機会は減少した。	
成果に対する評価	【学校支援ボランティア登録者数：230人以上】 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から活動が制限されたこともあり、学校支援ボランティア登録者数は206人で、目標数に到達しなかった。	B

### 施策3－（14）家庭教育の充実

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 「湯梨浜町子育て・親育ち10か条」について、リーフレットの配布、町報掲載、TCC文字放送など啓発に努めたが、アンケートでは「知っている」の回答は50%、「実践している」の回答の平均は46.7%とあまり浸透していなかった。
- 青少年育成湯梨浜町民会議で実施したインターネット利用に関するアンケートでは、「インターネットを利用していない」と回答したのは、小学生（上学年）で約11%、中学生で約4%と、ほとんどの児童生徒がインターネットを利用している状況にある。また、少數ではあるが、インターネットで知り合った人との交流をしている等の回答があった。インターネットに潜む危険について、保護者、児童・生徒に徹底するための教育・啓発の推進が必要である。

#### 【今後の対応方針】

- インターネットに潜む危険について、新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、開催可能な時期に保護者研修等を実施し、併せて「湯梨浜町子育て・親育ち10か条」の周知を図る。また、学校と連携し児童生徒やその保護者に対し情報モラルについての教育・啓発を行う。

ねらい	保護者の研修・相談機会の充実	
取組に対する評価	①行政関係課及びPTA組織等と連携した妊娠期から義務教育終了時までの子どもの発達段階に応じた保護者研修の推進  青少年育成湯梨浜町民会議研修部と連携し、家庭教育に関するテーマで町民研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。	C
	②青少年育成団体と連携した町民研修会や家庭教育講座の開催  子ども会リーダー研修会と、小学校新6年生の保護者を対象とした子ども会育成者研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止したが、子ども会活動に役立つ資料を保護者へ配布した。	C
	③企画課と連携した「ゆりはま家族の日」（11月の第3金曜日）におけるノーメディアデーの継続実施  ゆりはま家族の日（11月20日）に合わせ、広報11月号とTCC文字放送を行い、家族で「メディアコントロール」に取り組んでもらうための啓発を行った。	A
	④TCC文字放送や広報紙の活用、学校等でのリーフレットの配布等	B

	<p>による「湯梨浜町子育て・親育ち 10 か条」及び「ぬくもり伝える 10 秒の愛」の普及・啓発・浸透</p> <p>夏休み前に小中学校を通じ「湯梨浜町子育て・親育ち 10 か条」及びぬくもり伝える 10 秒の愛」リーフレットを配布した。併せて広報 8 月号で啓発した。また、6 月から TCC 文字放送で 10 か条を毎月 1 条ずつ放送し、啓発を行った。</p>	
	<p>⑤幼児・小学生とその保護者・中高生ボランティアなどを対象とした活動の実施（ナイトハイクなど）</p> <p>【中部地区少年少女のつどい（6月19日）】 湯梨浜町から 5 名参加した（全 20 人）。人数は少なかったが、初めてのドラゴンカヌー体験は好評だった。</p> <p>【ぐるっと湯梨浜夕日ハイク（8月7日）】 新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。</p> <p>【直接体験事業「ポニーといっしょに自然体験」（11月7日）】 参加者 31 名、学生ボランティア 3 名参加があった。</p> <p>【ぐるっと湯梨浜夕日ハイクの代替えとして、規模を縮小した「ぐるっと橋津歴史ハイク」（11月13日）】 参加者 19 名、学生ボランティア 6 名参加があった。</p> <p>【子ども会リーダー研修会（3月12日）】 新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。</p>	C
	<p>⑥5歳児健診や支援会議においての教育相談、指導助言</p> <p>5歳児健診で教育相談コーナーを設置し、教育相談を希望された保護者と面談を実施した（7月、9月、12月。1月は新型コロナ感染拡大のため中止）。また、こども園及び学校での就学に関する支援会議に出席し、保護者・園・学校への指導助言を行った。</p>	B
成果に対する評価	<p>【子ども会育成者研修会のアンケート（「湯梨浜町子育て・親育ち 10 か条」各条の「実践している」の回答率の平均値）：50%以上】 「湯梨浜町子育て・親育ち 10 か条」については、小中学校へのリーフレットの配布、町報への掲載、TCC 文字放送などで啓発を行ったが、子ども会育成者への通知に掲載した QR コードでのアンケート結果は 46.7% で目標値に到達しなかった。青少年育成町民研修会と家庭教育講座については、新型コロナウイルス感染状況が改善されないため中止とした。次年度も同様の研修会を予定しているが、例年の開催時期にとらわれることなく、新型コロナウイルス感染状況をみながら、開催できる状況である時期に開催する。</p>	C

ねらい	保護者等の情報モラルの育成	
取組に対する評価	<p>⑦情報モラルに関する啓発（PTA 研修会、ノーメディア週間）の実施</p> <p>青少年育成町民会議環境補導部で、小中学校の児童生徒と保護者に、インターネット利用に関するアンケートを実施した。その結果と併せて情報モラルに関する啓発を行った。</p> <p>ゆりはま家族の日（11月20日）に合わせ、広報 11月号と TCC 文字放送を行い、家族で「メディアコントロール」に取り組んでもらうための啓発を行った。</p>	A
成果に対する評価	<p>【情報モラルに関する情報提供：年1回以上】 令和3年11月から令和4年2月まで、インターネット利用に関するアンケートを実施し、その報告書をホームページに公開した。</p>	B

	また、小中学校を通じて各家庭に概要版を配布し、啓発を行った。	
--	--------------------------------	--

### 施策3-（15）明日を拓く青少年の育成

#### 【令和3年度の取組と課題】

- コロナ禍の中、規模を縮小しながら青少年の体験活動を実施し、学生ボランティアにも参加してもらうことができたが、参加者数は少なく、もっと多くの人に体験活動に参加してもらえるような取組が必要。
- 町内5か所で放課後子ども教室を実施し、放課後や休日の居場所づくりをすることことができたが、1か所は新型コロナウイルスの影響により休止となっている。

#### 【今後の対応方針】

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底しつつ、多くの人に参加してもらえるよう体験活動を実施していく。また、放課後子ども教室を継続して実施し、学校外での安心・安全な居場所を維持できるよう努める。

ねらい	地域における青少年の体験活動の推進	
取組に対する評価	<p>①中高生等の学生ボランティアの育成と体験活動の実施（ナイトハイクなど）</p> <p>【ぐるっと湯梨浜夕日ハイク（8月7日）】 鳥取県版新型コロナ特別警報が発令されたため中止した（中止でなければ、学生ボランティア11名参加する予定だった）。</p> <p>【直接体験事業「ポニーといっしょに自然体験」（11月7日）】 町内各地域から親子が31名、学生ボランティア3名参加した。</p> <p>【ぐるっと湯梨浜夕日ハイク（11月13日）の代替えとして、規模を縮小した「ぐるっと橋津歴史ハイク」を実施した。高齢者や親子連れ、中学生などが19名、学生ボランティア6名が参加した。】</p>	C
成果に対する評価	<p>【青少年健全育成を目的とする体験事業の参加者数：延100人以上】 参加者延人数は55人だった。</p> <p>新型コロナ対策をしつつ準備を進め、少年少女のつどいは規模を縮小して実施、夕日ハイクは中止した。ポニーと一緒に自然体験は募集人数を減らして実施し、夕日ハイクの代替えとして規模を縮小して実施することができた。</p> <p>次年度も同様のイベントを予定しているが、新型コロナウイルス感染状況をみながら、開催できる状況である時期に開催する。</p>	C

ねらい	青少年が安心・安全に過ごせる環境づくり	
取組に対する評価	<p>②放課後や長期休業期間等の安心・安全な居場所の確保を目的とした地域における「放課後子ども教室」の実施</p> <p>町内5地域で、放課後子ども教室を実施した。</p> <p>【R3年度実績】【R2年度実績】 舎人放課後子ども教室 38回 延334人 [42回 延324人]</p>	B

	<p>大介と一緒に ながせキッズくらぶ 橋津子ども塾 東田後区寺子屋教室</p> <p>7回 延 159人 [5回 延 120人] 6回 延 28人 [8回 延 47人] 112回 延 633人 [143回 延 777人] 0回 0人 [94回 延 578人]</p> <p>※東田後区寺子屋教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。</p>	
	<p><b>③街頭補導及びあいさつ運動の実施</b></p> <p><b>【高校生マナーアップさわやか運動】</b> 4月13日～4月17日、9月7日～9月10日に、いずれもJR松崎駅前で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止した（主催：青少年育成鳥取県民会議）。</p> <p><b>【水郷際・泊夏祭り環境補導】</b> 町の夏祭りがすべて中止となつたため、環境補導も中止した。</p> <p><b>【街頭補導】</b> 毎月1回、湯梨浜町内と倉吉市内のいずれかを、倉吉少年補導センターと連携しながら実施した。</p> <p><b>【あいさつ運動】</b> 11月の子供・若者育成支援強調月間に合わせ、あいさつ運動を実施した。 JR松崎駅（11月25日、参加者3名） JR泊駅（11月26日、参加者3名）</p>	B
成果に対する評価	<p><b>【巡回補導・あいさつ運動・見守り活動の参加者数：110人以上】</b> 参加者数 134人 3月末時点  <b>【内訳】</b>巡回補導 1人 あいさつ運動 8人 見守り活動 125人</p> <p>小学校単位で実施している見守り活動の参加者は、前年度より増えている。</p>	B

### 施策3-（16）人権教育の充実

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 「湯梨浜町人権意識調査」により、町民の人権意識についての調査を実施し、報告書を作成するとともに、「湯梨浜町あらゆる差別をなくする審議会」で協議し、「湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画・実施計画（第3次改訂）」を策定した。
- 令和3年度は、インターネットと人権、同和問題、犯罪被害者とその家族の人権、SDGsと人権、子どもの貧困など、様々な人権問題についての講演やセミナーを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響があるが、今後も幅広い年齢層を対象とした人権教育を展開していく。

#### 【今後の対応方針】

- 「湯梨浜町人権意識調査」から明らかになった個別・具体的な課題を、人権教育研究推進員等と連携し、解決に取り組むとともに、「湯梨浜町あらゆる差別をなくす

る総合計画・実施計画（第3次改訂）」に基づき、町民一人一人が、さまざまな人権問題について学習する機会を提供するとともに、学習内容の充実を図る。

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぎながら、人権学習が進められるよう、町ホームページを利用した動画配信や家庭からの参加が可能なリモート研修等について検討と取り組みを進めていく。

ねらい	さまざまな人権問題についての学習機会の提供	
取組に対する評価	<p>①町民一人一人の興味・関心に応じた人権学習の機会の提供</p> <p>【町民のつどい（6月27日）】 テーマ：インターネットと人権、参加者17人（うち初参加16人）</p> <p>【ゆりはま人権セミナー①（7月14日）】 テーマ：同和問題、参加者103人（うち初参加9人）</p> <p>【ゆりはま人権セミナー②（9月15日）】 テーマ：犯罪被害者とその家族の人権 コロナ禍により延期 →12月8日実施、参加者84人（うち初参加3人）</p> <p>【人権教育推進大会（10月31日）】 テーマ：SDGsと人権、参加者137人（うち初参加11人）</p> <p>【ゆりはま人権セミナー③（11月10日）】 テーマ：子どもの貧困、参加者180人（うち初参加9人） その他、農業委員会の委員（22人）、縁結び支援員（1人）を対象にした研修を、人権教育推進員を講師に実施した。</p> <p>②コロナ禍における家庭での人権学習の推進に向けたリモート研修の実施 研修中に視聴する映像の著作権や講師の希望により、実施できなかつた。</p> <p>③学校・PTA等のさまざまな機関との連携による学習機会の確保及び学習内容の充実 各事業のチラシを教職員、保護者に配布及び参加を促し、各所属からの参加を得ることができた。 【参加者数（出席者名簿で確認）】 町民のつどい（6月30日） 教職員12人、PTA52人 ゆりはま人権セミナー①（7月14日） 教職員19人、PTA3人 ゆりはま人権セミナー②（11月10日） 教職員4人、PTA84人 ゆりはま人権セミナー③（12月8日） 教職員3人</p>	A
成果に対する評価	<p>【町民のつどい、人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーの理解度（アンケートによる）：平均95%以上】 理解度は平均91.9%だった。 町民のつどい 93.9% ゆりはま人権セミナー① 89.7% 人権教育推進大会 92.9% ゆりはま人権セミナー② 90.2% ゆりはま人権セミナー③ 93.0%</p> <p>【町民のつどい、人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーの満足度（アンケートによる）：平均95%以上】 満足度は平均91.7%だった。</p>	B

	<p>町民のつどい 93.1%</p> <p>ゆりはま人権セミナー① 90.9%</p> <p>人権教育推進大会 96.5%</p> <p>ゆりはま人権セミナー② 87.9%</p> <p>ゆりはま人権セミナー③ 90.2%</p> <p>アンケートではリモート研修を希望する声が多かったが、リアルタイムでの配信は困難である。講師の了解が得られれば、研修の内容を録画して町ホームページで視聴できないか検討する。</p>	
--	---	--

ねらい	町人権教育推進協議会の活動支援	
取組に対する評価	④社会部会、学校部会、保育部会、事業所部会、行政部会、啓発部会、地域部会それぞれの活動を支援するための会員向け研修の実施	C
	新入職員対象の行政部会の独自研修を実施し、新入職員の意見交換や振り返りの機会となった（対象者 11 人）。また、人権教育推進協議会の会員に向けた研修を 1 回実施した。 内容：湯梨浜町の同和地区の歴史 湯梨浜町の人権教育の取組み	
	⑤各区の人権推進員への学習機会や啓発資料の提供	B
成果に対する評価	<p>【町民のつどい、人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーの理解度（アンケートによる）：平均 95%以上】</p> <p>理解度は平均 91.9%だった。</p> <p>町民のつどい 93.9%</p> <p>ゆりはま人権セミナー① 89.7%</p> <p>人権教育推進大会 92.9%</p> <p>ゆりはま人権セミナー② 90.2%</p> <p>ゆりはま人権セミナー③ 93.0%</p> <p>【町民のつどい、人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーの満足度（アンケートによる）：平均 95%以上】</p> <p>満足度は平均 91.7%だった。</p> <p>町民のつどい 93.1%</p> <p>ゆりはま人権セミナー① 90.9%</p> <p>人権教育推進大会 96.5%</p> <p>ゆりはま人権セミナー② 87.9%</p> <p>ゆりはま人権セミナー③ 90.2%</p> <p>アンケートではリモート研修を希望する声が多かったが、リアルタイムでの配信は困難である。講師の了解が得られれば、研修の内容を録画して町ホームページで視聴できないか検討する。</p>	C

### 施策 3-（17）図書館機能の充実

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 郷土資料の収集・データ化について進めることができた。県立図書館等の指導を受けながら保存方法や提示の方法などの取り組みを進めていく。

- 貸出人数、貸出冊数とも対前年比10%程度の増となった。感染症対策を取りながら引き続き図書館の利用促進を図っていきたい。

**【今後の対応方針】**

- 感染症対策を取りながらの事業実施や、施設の整備を行うことにより、利用者に安心、安全な施設や学習の機会を提供していきます。

ねらい	地域の歴史や文化等に関する資料の収集・保存	
取組に対する評価	<p>①県立図書館と連携した、地元の歴史資料や民話等の電子データ化の推進</p> <p>7月以降に週1回程度、図書館ボランティア1名を中心に、町内の歴史資料などの整理作業を実施した。</p>	C
成果に対する評価	郷土資料等の収集・整理を進めているが、県立図書館の収集方針に即した資料の電子データ化は、今後、じっくりと取り組んでいく。	C

ねらい	読書活動及び図書館利用の促進	
取組に対する評価	<p>②『居場所』あるいは読書活動などを通じた地域交流の場としての図書館の機能の充実</p> <p>居心地の良い図書館をめざし、施設の整備を行った。</p> <p>【町立図書館】 屋根改修工事（12月）、雨樋・雪持ちネット（3月） 【しおさいプラザとまり】 空調設備修繕工事（2月）、照明器具改修工事（3月）</p>	A
	<p>③図書等の資料提供にとどまることなく生涯学習全般に関する講座等の開催や、来館者アンケートを活用した快適な空間づくりの推進</p> <p>アンケートは未実施であるが、来館者や『利用者の声 BOX』を活用しながら、アンケートの設問内容の検討を行った。</p>	C
	<p>④行政他課事業と連携した、ブックスタート、絵本の読み聞かせ、大人の音読会など各種イベントや講座・講演会の開催による読書活動の推進</p> <p>毎月3回（各館1回ずつ）絵本の読み聞かせを実施したほか、大人の音読会について図書の提案や方法を、どれみの職員に提供しながら2回実施した。また、新型コロナ感染症対策を行いながら、イベントや講座を3館で30回実施した。</p>	B
	<p>⑤電子図書館等普及に対応するためのデータ収集及びデータ活用</p> <p>県立図書館の電子図書館情報や資料の収集や、近隣他館の整備状況等について情報交換を行った。今後、具体的な対応やデータ活用について検討する。</p>	C
	<p>⑥調べ学習の場として、いつでも誰でも立ち寄れる、学びを深める生涯学習拠点としての取り組みの推進</p> <p>各館において、積極的に利用者ごとのニーズに応じた図書資料の検索や情報提供などを実施した。また、ホームページや広報、チラシ、新着情報等によりPRを行い、図書館の利用促進を図った。</p>	B

<b>成果に対する評価</b> <b>【図書貸出冊数：130,000 冊】</b> <b>135,169 冊（前年比 12.0%増）</b> <b>【図書貸出利用者数：35,000 人】</b> <b>33,312 人（前年比 12.4%増）</b>	<b>C</b>
---	----------

### 施策3-（18）公民館活動の充実

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制により、地域活性化推進員を中心に各地域のニーズを把握し、また新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、各種講座や教室を開催してきた。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大によりやむなく事業を中止にするなど、厳しい状況が続いている。公民館事業の縮小や中止により地域のにぎわいが少なくなっている現状である。
- また、新型コロナウイルス感染拡大に関わらず高齢化や過疎化など地域の状況も急速に変化し、にぎわい不足やコミュニケーションの希薄化が課題となっている。

#### 【今後の対応方針】

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、地域のコミュニケーションやにぎわいが不足している状況を少しでも改善するために、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと行い出前講座を中心とした各種講座や教室の開催を積極的に取り組んでいく。
- また、各小中学校の学校運営協議会に公民館職員が参加し、学校との連携を図りながら地域のつながりを深めていく。

<b>ねらい</b> <b>各種講座や教室の充実</b>	
<b>取組に対する評価</b> <p>①社会教育主事等の専門職員による社会教育計画に基づく助言を受け、地域活性化推進員と公民館運営委員との連携を深め、各地域の課題や要望を把握し、市民の満足する講座や教室の開催</p> <p>【各種講座及び教室の開催回数】</p> <p>中央公民館 29回 (362人)  羽合分館 37回 (508人)  泊分館 23回 (201人)</p> <p>【ロビー展】</p> <p>中央公民館 10回  羽合分館 5回  泊分館 14回</p> <p>②関係課や各種団体との連携による多種多様な幅広い分野での講座や教室の開催</p> <p>【関係課や各種団体との連携事業】</p> <p>湯梨浜文化大学6月全体学習（生涯学習・人権推進課）  歴史講座「湯梨浜町の無形民俗文化財について」  湯梨浜文化大学9月全体学習（長寿福祉課）  健康講座「姿勢改善でフレイル予防」</p>	<b>B</b>

	湯梨浜文化大学1月全体学習（長寿福祉課） 介護予防講座「日常生活における腰痛予防」									
成果に対する評価	<p>【中央公民館及び分館の年間利用者数：25,000人】</p> <table> <tr><td>中央公民館</td><td>12,036人</td></tr> <tr><td>羽合分館</td><td>11,444人</td></tr> <tr><td>泊分館</td><td>1,678人</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,158人</td></tr> </table> <p>毎月、各館において各種講座や教室の開催について企画を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした事業もあったが、対策や制限を行いながら、可能な限り実施することができた。</p>	中央公民館	12,036人	羽合分館	11,444人	泊分館	1,678人	計	25,158人	B
中央公民館	12,036人									
羽合分館	11,444人									
泊分館	1,678人									
計	25,158人									

ねらい	地域のにぎわいの創出																						
取組に対する評価	<p>③各地域での出前講座の積極的な開催による、地域住民の学びや交流、にぎわいの支援</p> <p>【出前講座の回数と参加者数】</p> <table> <tr><td>中央公民館</td><td>9回</td><td>214人</td></tr> <tr><td>羽合分館</td><td>9回</td><td>163人</td></tr> <tr><td>泊分館</td><td>実施なし</td><td></td></tr> </table> <p>感染症対策を行いながら、可能な限り各種事業を実施することができた。</p> <p>④学校との連携強化による、学校と地域とのつながりを支援</p> <p>【学校運営協議会の公民館職員数と協議会への参加回数】</p> <table> <tr><td>東郷小</td><td>(1人、3回)</td><td></td></tr> <tr><td>羽合小</td><td>(1人、2回)</td><td></td></tr> <tr><td>泊 小</td><td>(1人、4回)</td><td></td></tr> <tr><td>湯梨浜中</td><td>(1人、3回)</td><td></td></tr> </table>	中央公民館	9回	214人	羽合分館	9回	163人	泊分館	実施なし		東郷小	(1人、3回)		羽合小	(1人、2回)		泊 小	(1人、4回)		湯梨浜中	(1人、3回)		B
中央公民館	9回	214人																					
羽合分館	9回	163人																					
泊分館	実施なし																						
東郷小	(1人、3回)																						
羽合小	(1人、2回)																						
泊 小	(1人、4回)																						
湯梨浜中	(1人、3回)																						
成果に対する評価	<p>【出前講座の参加者数：500人】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中止とした事業もあったため、377人だった。</p> <p>【学校事業に対して、学校からの要請によって公民館を窓口として参加した地域住民数（人材紹介、ボランティア等）：100人】</p> <p>公民館職員が、各校の学校運営協議会に参加することはできたが、具体的な取り組みができなかった。参加した地域住民数は0人だった。</p> <p>【社会教育主事などの専門職が関わる社会教育事業数：5事業以上】</p> <p>公民館との事務調整会議や事業への参加、事業企画などを通じて、8事業実施することができた。</p> <p>出前講座については、次年度も引き続き感染対策と取りながら実施する。また、学校運営協議会については、各校と連携を図りながら、どのような取組ができるのか協議し、実行する。</p>	C																					

### 施策3-（19）芸術・文化活動の振興

#### 【令和3年度の取組と課題】

- 町文化団体協議会では、地域における文化振興の育成や普及、各文化団体の連携を目的に取り組んできたが、各文化団体会員の固定化や高齢化により、会員数や団体数の減少が課題となっている。
- また、成長期の子どもたちの豊かな感性や情緒を育む上で、本物の芸術・文化に触れる体験が重要だが、身近な場所で芸術・文化を鑑賞できる機会が少ないことが課題となっている。

#### 【今後の対応方針】

- 町文化団体協議会と連携し、新規会員の加入促進や新規団体の育成に取り組むとともに、活動成果の発表の場として「ゆりはま文化芸能祭」のさらなる充実に取り組む。
- 併せて、児童生徒が芸術・文化を鑑賞する機会の提供に努める。

ねらい	文化団体の育成と支援	
取組に対する評価	①町文化団体協議会との連携による町報やケーブルテレビ等を活用した、各文化団体活動の啓発  昨年度は、ゆりはま文化芸能祭の前にTCCと連携し各団体を紹介することができたが、今年度はTCCの放送枠が無いため、各文化団体活動の啓発をすることができなかつた。	D
	②各文化団体が主体となった講座や教室の開催による新規会員の加入促進  三線教室を予定していたが、コロナ禍により中止した。	D
	③各文化団体の活動成果の発表の場となる「ゆりはま文化芸能祭」の充実  【ゆりはま文化芸能祭の開催】 住民作品展 期間 令和3年11月17日～11月23日 場所 中央公民館 出展 36団体 1,206点  芸能大会 期日 令和3年11月21日 場所 ハワイアロハホール 出演 29団体 162人 感染症対策を行いながら、事業を実施することができた。	B
	【町文化団体協議会の加盟団体数：50団体】 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、加盟団体や会員を増やすための取組が充分に実施できなく、加盟団体は42団体だった。次年度は、協議会との連携を強化しながら、啓発や各種事業に積極的に取り組んでいく。	C

ねらい	児童生徒を対象とした文化芸術事業の実施	
取組に対する評価	④町立学校等で児童生徒などを対象とした文化芸術事業の実施  10月に東郷小学校で、鳥取県文化振興団体が斡旋する青少年劇場小講演を予定していたが、学習発表会と時期が重なり、開催できな	D

	かった。また、県内の芸術文化団体による芸術鑑賞を提案したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催できなかった。	
成果に対する評価	予定していた事業が実施できなかった。次年度は開催できる時期や内容を選ぶことができる「とつとり芸術宅配便」を利用し、芸術鑑賞を実施していきたい。	D

<目標4>生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

**施策4-（20）本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化**

**【令和3年度の取組と課題】**

- 町内小中学校にグラウンド・ゴルフ用具を配布し、活動のきっかけづくりとなつた。町内団体等への用具の貸し出しへは、コロナ禍のため活動を躊躇される団体もあり、やや少なかった。
- 新型コロナウイルス感染拡大のため、発祥地大会や国際大会を中止したが、国際交流大会を開催したり、グラウンド・ゴルフ関係大会をPRしたりした。

**【今後の対応方針】**

- 用具の貸し出しや大会開催のPRを実施し、利用者や参加者の増加を図る。
- ワールドマスターズゲームズ2021関西の再延期が決定したが、会期が未決定のため、決定後に大会開催までの計画を作成し、取り組みを進めていく。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取りながら大会が開催できるよう取り組みを進めていく。

ねらい	グラウンド・ゴルフの普及・啓発	
取組に対する評価	①「ふるさとキャリア教育」におけるグラウンド・ゴルフの探究活動の積極的支援  【探求活動支援】 泊小学校（6月7日、7月12日、9月13日） 東郷小学校（5月31日、6月14日、9月11日、11月16日（潮風の丘）） 町内小中学校にグラウンド・ゴルフセット（クラブ・ボール・ホールポスト）を配布し、活動のきっかけづくりを行った。	A
	②各地区、保護者会、PTAなど、地域団体等へのグラウンド・ゴルフ用具の貸し出し促進  16団体にグラウンド・ゴルフ用具の貸出しを行った（区、地区公、教育研修旅行等で活用）。今後も広報に努め、用具の貸出促進に取り組んでいく。	
成果に対する評価	<p>【グラウンド・ゴルフが、本町発祥のスポーツであると認知している児童生徒の割合：50%以上】 認知度のアンケートを実施することができなかった。 【グラウンド・ゴルフをプレーしたり、大会を実施したりしたことで、地域交流の促進や活性化につながったと感じた参加者の割合：50%以上】 ★町グラウンド・ゴルフ大会（11月7日実施、参加者208人）における回答 アンケート回答者132人（回答率63.4%） 『地域交流の促進や活性化につながったと感じた』</p>	C

	「大いに感じる」「まあ感じる」と回答した人 117人(約88.7%)	
--	------------------------------------	--

ねらい	「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」の開催	
取組に対する評価	③参加が少ない東日本に位置する都道府県からの参加増に向けた募集広報の実施 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、グラウンド・ゴルフ発祥地大会を中止したが、次年度の大会実施に向け、過去大会参加者への案内、全国認定コース場などへのチラシ・ポスターを配布し掲示を依頼し、参加を促進した。	B
	④「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」を通じた、町の情報・魅力の全国発信 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、グラウンド・ゴルフ発祥地大会を中止したが、参加決定チーム（144チーム）に町・旅館の案内パンフレットを送付した。また、申込者へ1月に記念マーカーを送付し、大会参加意欲の維持につなげた。	C
成果に対する評価	大会要項やチラシ、ポスターの配布、記念マーカーの送付などを行い、大会のPRを実施したが、新型コロナウィルス感染症の影響により、大会は中止した。	C

ねらい	グラウンド・ゴルフ国際大会の開催	
取組に対する評価	⑤「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」グラウンド・ゴルフ競技のPR及び参加者募集広報の実施 町報や町ホームページをはじめ、都道府県協会等に大会開催や参加申込依頼、ボランティア募集などの周知を行った。 国体やねんりんピック等でPRする予定にしていたが、いずれも中止となった。また、WMG2021関西の会期も未定のため、今後、具体的な計画を立てて積極的に取り組んでいく。	C
	⑥「グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA」の開催による、海外普及の促進と地域資源（地域ボランティア団体、地元特産品）の活用 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、グラウンド・ゴルフ国際大会は中止したが、過去参加国（9か国）に国内状況の報告を行った。また、県内在住の外国籍学生や就労者を対象に、国際交流大会を実施し（11月28日、参会者63人）、グラウンド・ゴルフの普及と、参加賞などを町内産のものにして地域資源の活用を図った。	B
成果に対する評価	【グラウンド・ゴルフ国際大会への外国人参加者：国際大会72人以上】 鳥取県内在住の外国籍の就労者・留学生等を中心とした国際交流大会を実施し、63人（12か国）の参加があった。なお、新型コロナウィルス感染症の影響により、国際大会は中止した。	C

#### 施策4-（21）ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

##### 【令和3年度の取組と課題】

- 軽スポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症対策を取りながらほぼ実施することができた。町民大会で、屋外の競技は実施できたが、屋内の競技は中止となった。感染対策を取りながら実施できる競技を増やしていきたい。
- 公認指導員資格については、スポーツ少年団の「スタートコーチ」制度が始まるため、各単位団への説明を行うことができた。

**【今後の対応方針】**

- 軽スポーツ教室や町民大会については、感染対策を取りながら実施できるものを実施していく。

ねらい	軽スポーツ教室の定期的な開催	
取組に対する評価	<p>①ほおるん・ビンゴやバウンスボールなどのニュースポーツ、自然の中で楽しむウォーキング教室、新春かけろう会などの定期開催</p> <p>軽スポーツ教室：年7回実施した（8月は新型コロナウイルスのため中止）。</p> <p>ニュースポーツ教室：8回実施した。</p> <p>ウォーキング教室：3回実施した。</p> <p>新春かけろう会：積雪のため中止した。</p>	B
	<p>②スポーツの習慣化をめざした町内ウォーキングイベントなど、健康づくりの機会と併せた情報提供</p> <p>生涯学習・人権推進課発行の広報紙に年間予定表を全戸配布した。</p> <p>健康推進課等と連携し、運動教室カレンダー（4～9月）に軽スポーツ教室、歩こう会を掲載し、参加の啓発を行った。</p> <p>広報ゆりはま（5～9月号）にスポーツ記事を掲載した。</p>	B
成果に対する評価	<p>【教室に参加して運動が習慣化した、習慣化するきっかけとなった参加者の割合（アンケートによる）：80%以上】</p> <p>アンケート未実施</p>	D

ねらい	公認指導員資格等の取得推進	
取組に対する評価	<p>③スポーツ推進委員等のスポーツ公認指導員資格等の取得を促進し、スポーツ推進委員等の指導者の能力向上</p> <p>公認指導員資格等を新規に10名取得した。また、スポーツ少年団「スタートコーチ」資格について、指導者へ情報提供を行った。今後も講習等の機会があれば、関係者に案内する。</p>	B
	<p>【新規公認指導員資格等：5人以上】</p> <p>公認指導員資格等を新規に10名取得した。新型コロナウイルスの影響により、スポーツ少年団認定指導員等の講習・研修等は中止となった。</p>	B

ねらい	大会の継続的な開催	
取組に対する評価	<p>④スポーツを始めるきっかけづくりと競技人口の増加をめざした、町体育協会と連携した継続的な大会の開催</p>	C

	<p><b>【町民競技大会】</b></p> <p>町軟式野球ナイターリーグ大会（4月16日開幕 4チーム119人参加）      町民ソフトボール大会（中止）      町民バウンスボール大会（中止）      町駅伝競走大会（中止）      町民グラウンド・ゴルフ大会（11月7日実施 参加者208人）      町民ゲートボール大会（中止）      町民バレーボール大会（中止）      町民バスケットボール大会（中止）      町民卓球大会（中止）      町民バドミントン大会（中止）</p> <p><b>【その他大会派遣】</b></p> <p>東伯郡民スポーツレクリエーション祭（中止）      県民スポーツレクリエーション祭（一部競技中止）      新型コロナウイルス感染の影響により、実施できなかった大会があつた。</p>	
<b>成果に対する評価</b>	<p><b>【大会の継続開催による満足度：80%以上】</b></p> <p>ほとんどの町スポーツ大会が中止となりアンケート数は少ないが、実施した大会の満足度は、目標を上回った。</p> <p>★町民グラウンド・ゴルフ大会（アンケート回答者132人 約63.4%）</p> <p>「大変満足だった」「まあ満足だった」と回答した人123人 約93.2%</p>	C

#### 施策4-（22）健やかな心と体づくりの推進

##### 【令和3年度の取組と課題】

- 学校体育においては、系統的にさまざまな動きを経験、習得させていくとともに、運動に対する楽しさや喜びを味わわせ、「運動やスポーツをすることが好き」という意識を醸成していくよう取り組んだ。
- 全小中学校において健康と命の大切さについて学ぶ学習を実施した。また、生活習慣の改善に向けて、メディアとのかかわり方を考える強調週間を位置付けるなどして家庭と連携して取り組んだ。
- 町内全ての小・中学校でフッ化物洗口事業を実施した。
- 各校を訪問しての食育指導については、コロナ禍により計画どおりの訪問指導ができなかつた学校があつた。
- 地元食材を使用した「ゆりはまうまいデー」を毎月設け、食を通じたふるさと教育を行つた。

##### 【今後の対応方針】

- 各校で作成した体力向上推進計画をもとに、体育活動をとおして運動能力の向上を図る。

- 今後も町内全ての小中学校において、フッ化物洗口事業を継続実施する。
- 食に関する正しい知識や望ましい食習慣、また SDGs の一つにある食品ロスをなくする学習や食べ物を大切にする指導等を推進する。
- 地元の食材を多く取り入れた献立を実施することで、さらなる地産地消の推進を図り、食を通じて地元を愛する心を育てる。

ねらい	学校体育等の充実	
取組に対する評価	<p>①各校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取り組みの支援</p> <p>体力向上推進計画を策定し、取組を進めることができた。一昨年度までの結果をもとに、課題（柔軟運動やボール運動等）を補う運動について取り組み、その成果が見られつつある。</p>	B
	<p>②休憩時間等での運動機会の提供や、体育学習の充実による、運動（遊び）の日常化・習慣化。家庭・地域と連携した、休日等における運動（遊び）の奨励</p> <p>小学校では、業間運動においてトレーニングやランニングを全員で行い、運動の習慣化を図った。体育館にサーキットコースを作つて体育の時間で活用したり、投能力の向上を図るためにボール等の遊び道具を各学級に配布したりする学校もあった。また、家庭との連携においても、PTAとの連携を模索している学校もあった。</p> <p>中学校では、保健体育の学習や運動部活動において、十分な運動機会の提供を行うことができた。</p>	
成果に対する評価	<p>【全国調査の総合判定（A～Eの5段階）が、A又はBの割合：（小5男）40%、（小5女）65%、（中2男）40%、（中2女）65%】</p> <p>小5男：59.1%、小5女：49.3%</p> <p>中2男：42.4%、中2女：66.6%</p> <p>小学校5年生女子を除いて、目標値を達成した。</p> <p>【全国調査において、1週間の総運動時間が420分以上の児童の割合（小学校）：（小5男）60%、（小5女）40%】</p> <p>小5男：51.6%、小5女：22.5%</p> <p>男女とも目標値には届かなかった。</p> <p>【全国調査において「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合：（小5男）90%、（小5女）85%、（中2男）90%、（中2女）85%】</p> <p>（小5男）89.1%、（小5女）75.3%</p> <p>（中2男）88.9%、（中2女）82.2%】</p> <p>すべての段階において、目標値には届かなかった。</p>	C

ねらい	健康教育の推進	
取組に対する評価	<p>③子どもたちが健康と命の大切さについて学ぶ指導の充実</p> <p>年間指導計画に沿った保健学習、いのちの教育についての学習や講演会を実施した。</p> <p>羽合小5年生（6月15日）</p> <p>泊小全年年（9月に学年ごとに実施）</p>	B

	<p>東郷小全学年（6月11日） 湯梨浜中2、3年生（10月）</p> <p><b>④学校、家庭、地域が一体となり、「早寝・早起き・朝ご飯」の取り組みの推進による、子どもたちの基本的生活習慣の定着</b></p> <p>【ノーメディアデーの実施】 羽合小（10月）、泊小（毎月）、東郷小（9月）、湯梨浜中（1学期テスト期間）</p> <p>【生活アンケートの実施】 羽合小（6月）、泊小（8月）、東郷小（5月）、湯梨浜中（7月） 各校の児童生徒の実態に合わせ、基本的生活習慣の定着に向けた取組を実施した。</p> <p><b>⑤町立小中学校における永久歯の虫歯予防を目的としたフッ化物洗口事業の継続</b></p> <p>週1回、年間を通してフッ化物洗口を実施した（実施者率96.1%）。 平成30年度の学校保健統計調査やR3各校歯科健診結果によると、むし歯の罹患者率が大きく減少している。</p>	B
成果に対する評価	各校の健康課題に応じた保健指導が、年間指導計画に即して行うことができた。授業は計画に沿って実施したが、参観日等の授業公開は、新型コロナ感染拡大のため中止とした学校もあった。 継続してフッ化物洗口事業を実施していることもあり、むし歯の罹患者率が大きく減少し、一定の成果が出ている。	B

ねらい	食育の推進	
取組に対する評価	<p><b>⑥栄養教諭・学校栄養主任を中心とした学校全体での食に関する指導の充実と、家庭と連携した食育の推進</b></p> <p>【学校栄養主任による食に関する指導等を実施】 羽合小（10、11月に全学年の給食準備の様子を確認） 東郷小（1月24日に食育に関する授業を実施） 湯梨浜中（毎週金曜日に食に関する指導を実施）</p> <p>【学校栄養教諭による食に関する指導を実施】 泊小（毎月1回、朝読書の時間を利用し、食育指導を実施。1月の全国学校給食週間では、郷土料理の写真を活用した食育指導を実施）</p>	C
成果に対する評価	<p>【食育指導実施学年】 羽合小・東郷小・湯梨浜中：1学年 泊小：全学年 湯梨浜中及び泊小は年間を通して実施できたが、コロナ禍により、羽合小は全学年の給食準備の様子を確認するのみ、東郷小は食育に関する授業を2回実施する予定が1回の実施となった。</p>	C

ねらい	地産地消の推進	
取組に対する評価	<p><b>⑦学校給食の地産地消（町内産、県内産品利用）の推進と、食を通じた地域理解や食文化の継承</b></p> <p>【1学期地産地消率（県産品使用率）】 センター(69%)、泊小(83%)、町(70%)</p>	C

	<p>【2 学期地産地消率（県産品使用率）】 センター(74%)、泊小(85%)、町(75%)</p> <p>【1・2 学期地産地消率（県産品使用率）】 センター(72%)、泊小(84%)、町(73%)</p> <p>【3 学期地産地消率（県産品使用率）】 センター(72%)、泊小(91%)、町(74%)</p> <p>【年間合計地産地消率（県産品使用率）】 センター(72%)、泊小(86%)、町(73%)</p> <p>また、基本的に毎月 19 日には地元食材を使用した「ゆりはまうまいデー」を実施することができた。</p>	
成果に対する評価	<p>【地産地消率（県産品使用率）：78%】 地産地消率に大きく影響する青果等は、10 月から納入業者選定数 1 社増やして 4 社とし地産地消率の増を図ったが、上半期の地産地消率の低さが影響し、目標達成にはならなかった。 地元食材を使用した「ゆりはまうまいデー」は、計画どおり実施することができた。</p>	C

<目標5>文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

**施策5-（23）文化財の調査・研究と保存**

**【令和3年度の取組と課題】**

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多人数での活動や県外からの専門家の招聘が大幅に制限されたため、各歴史研究会の活動が縮小し、羽衣石城跡及び十万寺所在城跡等の学術調査委員会が開催できなかった。しかし十万寺城跡の発掘調査等の実施、各歴史研究会会員個人での調査研究活動は実施できた。町天然記念物トウテイラの県指定に向けて土地所有者の同意を得る手続きが完了し、令和4年度早々に県指定を受ける見込みとなった。
- 国県指定文化財の定期的な点検、及び災害後の指定文化財の点検を適切に実施した。国指定の名勝尾崎氏庭園と重要文化財尾崎家住宅の適切な保存のために毎月定例会を実施し、必要な管理や修理等への支援を行った。町指定文化財については、個人所有であったり指定件数が多いため、定期的な点検が実施できていない。

**【今後の対応方針】**

- コロナ禍でも実施できる形で町内文化財の調査研究活動を継続していくとともに、令和3年度に実施できなかった羽衣石城跡及び十万寺所在城跡等の学術調査委員会を早々に実施する。
- 国県指定文化財の現状把握を行い、適切な保存と管理に努める。町指定文化財については町独自の巡回指導員制度を設けるなど、文化財の現状把握が行える方策を検討する。

ねらい	文化財の調査・研究、資料の整備・保存	
取組に対する評価	<p><b>①各歴史研究会の活動協力</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響により、グループでの活動が大幅に制限されたが、各会員が個人や少人数で活動に取り組まれた。</p> <p>東郷歴史研究会 東郷神社棟札調査、羽衣石城の点字資料の作成、天保絵図の調査 橋津歴史塾 宇野の県文化功労賞受賞記念巡回展に橋津藩倉の模型を貸出、郷土史に関する書籍の出版</p>	B
	<p><b>②羽衣石城跡及び十万寺所在城跡等の調査</b></p> <p>十万寺城跡発掘調査（5月10日～） 虎口・主郭・土壘2箇所で発掘調査を実施した。 馬ノ山の砦跡の測量調査（赤色立体図） 専門部会の実施（4月16日、11月19、24、29日） 学術調査委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大により開催ができなかった。</p>	C

	<p><b>③文化財保護委員等による現地調査</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響により、上半期の文化財保護委員会が実施できなかった。下半期は3月18日に実施。</p> <p>文化財保護委員が、順番に広報ゆりはまで町の歴史を紹介するコーナー「今昔物語」の原稿執筆を行い、歴史文化の周知に努めることができた。</p> <p>宇野地区で、安楽寺（国登録有形文化財）を国の重要文化財指定を目指したいとの相談があり、指導助言を行った。</p> <p>町の天然記念物に指定されているトウテイランの、県指定を目指す方向で土地所有者の同意を得る手続きを行った。次年度早々には県指定になる見込みである。</p>	B
<b>成果に対する評価</b>	<p><b>【指定・登録文化財の新規指定件数：1件】</b></p> <p>新規指定はなく、目標を達成することができなかった。</p>	C

<b>ねらい</b>	<b>文化財の定期的な点検</b>	
<b>取組に対する評価</b>	<p><b>④気象災害発生級の気象後の点検の実施</b></p> <p><b>【気象災害発生級の施設点検】</b></p> <p>台風や積雪など異常気象後の点検を行った。</p> <p>7月7日に発生した豪雨により、尾崎氏庭園水没し漆喰塀が汚損、橋津藩倉（古御蔵）の雨漏りを確認した。</p>	A
<b>成果に対する評価</b>	<p><b>⑤定期的な点検の実施</b></p> <p><b>【県文化財巡回指導】</b></p> <p>泊・羽合地内9回、東郷地内9回実施し、予定どおり実施することができた。</p>	A
<b>成果に対する評価</b>	定期的に文化財施設の点検を行い、適切な保存及び維持することができた。	A

<b>ねらい</b>	<b>文化財の適切な保存</b>	
<b>取組に対する評価</b>	<p><b>⑥重文尾崎家住宅及び名勝尾崎氏庭園の保存修理事業への補助</b></p> <p>毎月定例会を開催した。</p>	A
<b>成果に対する評価</b>	毎月定例会を開催し、進捗状況やスケジュールの確認しながら、関係者相互の情報共有及び事業の円滑化を図ることができた。	A

## 施策5-（24）伝統文化の継承と振興

### 【令和3年度の取組と課題】

- 伝統文化を次世代へ確実に伝承していくため、湯梨浜中学校1年生が総合的な学習の時間を活用して町内の伝統芸能について知る事前学習を実施したが、その後の体験活動は新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。泊小学校で運動会に向けて泊貝がら節の指導を実施し、運動会当日に披露することができた。新型コロナウイルス

感染症の影響により水郷祭が中止となったため、東郷小学校及び湯梨浜中学校での指導は実施できなかった。

- 新型コロナウイルスの影響により、水郷祭、橋津の盆踊り、湊神社の祭礼行事、泊大名行列が中止となり、各無形民俗文化財保存団体の活動が休止または縮小したが、町無形民俗文化財保存団体連絡会の開催により各団体同士の交流や情報共有ができ、宇野三ツ星盆踊り保存会の呼びかけで鳥取県民謡まつり in 湯梨浜に、宇野三ツ星盆踊り保存会、東郷浪人踊保存会、茶町踊り保存会が出演した。

#### 【今後の対応方針】

- 湯梨浜中学校、泊小学校、東郷小学校での取り組みを継続していく。
- 無形民俗文化財保存団体連絡会や交流発表会等を開催し、各団体の交流をさらに促進し、コロナ禍により縮小した活動の活性化を図っていく。

ねらい	後継者の育成	
取組に対する評価	<p>①学校教育における総合的学習の時間等を活用した、伝統文化を知り体験する機会の設定</p> <p>【東郷浪人踊り教室（東郷小・湯梨浜中）】 水郷祭に併せて参加者を募り、7月の水曜日に練習を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水郷祭が中止となり実施できなかった。</p> <p>【泊貝がら節教室・運動会披露（泊小）】 コロナ禍により練習日が1日しか取れなかつたが、児童と保護者総出で披露することができた。</p> <p>【伝統芸能活動（湯梨浜中）】 総合的学習（1年生）の時間を利用して、町内の伝統芸能を知るための事前学習を行つたが、1、2月に予定していた伝統芸能の体験活動は新型コロナウイルスの影響により中止となつた。</p>	C
成果に対する評価	<p>【若年層の伝統文化への関心を高め、後継者の育成と文化財の保存と継承に努める活動：各小中学校年1回以上】 新型コロナウイルスの影響により、泊小学校で1回、湯梨浜中学校は事前学習のみ実施した。次年度は、引き続き新型コロナウイルスの状況を注視しながら、東郷小と湯梨浜中の取組ができるよう検討する。</p>	C

ねらい	伝統文化保存団体への活動支援	
取組に対する評価	<p>②伝統文化保存会への補助金等活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東郷浪人踊保存会</li> <li>・橋津ふるさとの文化を守る会</li> <li>・泊大名行列保存会</li> <li>・泊貝がら節保存会</li> <li>・宇野三ツ星盆踊り保存会</li> </ul> <p>泊貝がら節保存会と、宇野三ツ星盆踊り保存会に補助金を交付し、町の貴重な無形民俗文化財の保存・伝承活動を支援した。</p>	C

	新型コロナウイルスの影響により、水郷祭、橋津の盆踊り、湊神社の祭礼行事、泊大名行列が中止となった（いずれも補助金申請なし）。また、園区の亥の子行事の実態調査も実施できなかった。	
	<p><b>③町無形民俗文化財保存団体連絡会の開催</b></p> <p><b>【町無形民俗文化財保存団体連絡会】</b>  <b>第1回連絡会（9月27日開催）</b>  コロナ禍での活動状況について情報交換を行った。  <b>鳥取県民謡まつり in 湯梨浜（10月24日開催）</b>  宇野三ツ星盆踊り保存会、東郷浪人踊保存会及び茶町踊り保存会が出演した。</p>	B
<b>成果に対する評価</b>	【後継者育成などの活動支援を行う補助金交付団体数の現状維持（5団体）】。 団体数は現状を維持できたが、新型コロナウイルスの影響により、各団体の活動が休止又は縮小した。	B

## 施策5-（25）文化財の活用と普及啓発

### 【令和3年度の取組と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により県外講師を招いての大規模な歴史講演会は実施できなかったが、歴史文化研究グループ、公民館、小中学校と連携しながら見学会や講座などを開催し、町の歴史文化遺産を身近に感じ理解を深めるための機会を提供了。
- 歴史民俗資料館では町文化財ガイドによる展示解説を実施したが、新型コロナウイルス感染症及び泊分館建替工事の影響により、一般客及び小中学校のふるさと学習での来館者が減少した。

### 【今後の対応方針】

- コロナ禍での事業実施方法を検討しながら、引き続き歴史や文化財を知り、接する機会の創出に努めるとともに、令和3年度に実施できなかった歴史講演会を実施する。
- 羽合歴史民俗資料館の壁紙修繕及び展示内容の見直し、建替え後の中央公民館泊分館の行事と連携した泊歴史民俗資料館の活用など、利用促進に向けた取り組みを実施する。

<b>ねらい</b>	<b>文化財への理解促進</b>	
<b>取組に対する評価</b>	<p><b>①ふるさと再発見湯梨浜学講座・歴史講演会等の開催</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響により、外部講師を招いた羽衣石城関係の講演会は実施できなかったが、参加人数の制限等の対策をしながら各種事業を実施した。</p> <p>【湯梨浜文化大学（無形民俗文化財について）】 6月18日、参加者 77人</p>	B

	<p>【橋津歴史塾と鳥取市の大和公民館の交流事業（橋津川の戦いの講座・藩倉見学会）】 8月 3日、参加者 19人</p> <p>【鳥取県立博物館・鳥取市立歴史博物館企画展見学会（羽衣石城主南条氏など町に関する歴史について学ぶ）】 10月 28日、参加者 14人</p> <p>【長瀬歴史研究会で町内発掘作業報告会】 10月 29日、参加者 12人</p> <p>【泊分館で歴史講座（泊小学校と三枝礼二について）】 11月 5日、参加者 8人</p> <p>【重要文化財尾崎家住宅保存修理工事見学会】 11月 13、14、25日、参加者 164人</p> <p>【泊分館「歴史の散歩路青谷を訪ねて」（名石工「川六」の作品を訪ねる）】 11月 17日、参加者 10人</p> <p>【国際交流サービス団体ツアー（羽合歴史民俗資料館、橋津古墳群見学）】 11月 26日、参加者 17人</p>	
	<p>②歴史文化研究グループと共に歴史講座の開催</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、活動を自粛するグループが多かったが、規模を縮小して一部の活動を実施することができた。</p> <p>【橋津歴史塾と鳥取市の大和公民館の交流事業（橋津川の戦いの講座・藩倉見学会）】 8月 3日、参加者 19人</p> <p>【長瀬歴史研究会で町内発掘作業報告会】 10月 28日、参加者 12人</p>	B
成果に対する評価	<p>【歴史講演会等への参加者及び満足度（アンケートによる）：642人以上、90%以上】</p> <p>歴史講演会等への参加者 604 人だった。新型コロナウイルスの影響により、外部講師を招いた大規模な講演会が実施できなかつたこと、各歴史研究グループの活動の自粛、公民館事業の参加者数の制限等により、参加者数の基準に達することができなかつた。</p> <p>また、生涯学習・人権推進課主催の大規模事業が実施できなかつたこともあり、アンケートの集計数が少なく有意な結果が得られなかつた。</p> <p>次年度は、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、できるだけ多くの方が参加できる方法を工夫するとともに、小規模事業でもアンケートの実施を徹底したい。</p>	C

ねらい	学校や公民館との連携	
	③文化財関係の講座の開催	
取組に対する評価	<p>新型コロナウイルスの影響により、規模を縮小して事業を実施した。</p> <p>【湯梨浜文化大学（無形民俗文化財について）】 6月 18日、参加者 77人</p> <p>【泊分館で歴史講座（泊小学校と三枝礼二について）】 11月 5日、参加者 8人</p>	B
	④小中学生を対象とした文化財の見学・出前授業等の実施	A
	各校において、歴史文化等に関する授業を実施した。	
	湯梨浜中	

	<p>1年生を対象に町の文化財に関する出前講座を実施（12月3日、参加者150人）</p> <p>羽合小 2年生の宇野地蔵ダキ見学を実施（11月9日、参加者15人）</p> <p>東郷小 6年生の町内歴史・文化遺産見学を実施（7月14日、16日、参加者52人）</p> <p>2年生の神社めぐりを実施（11月29日、参加者52人）</p> <p>泊小学校 泊小学校3年生の泊歴史民俗資料館見学を実施（12月9日、参加者21人）</p>	
成果に対する評価	<p>【歴史講演会等への参加者及び満足度（アンケートによる）：642人以上、90%以上】</p> <p>歴史講演会等への参加者604人だった。新型コロナウイルスの影響により、外部講師を招いた大規模な講演会が実施できなかったこと、各歴史研究グループの活動の自粛、公民館事業の参加者数の制限等により、参加者数の基準に達することができなかった。</p> <p>また、生涯学習・人権推進課主催の大規模事業が実施できなかったこともあり、アンケートの集計数が少なく有意な結果が得られなかつた。</p> <p>次年度は、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、できるだけ多くの方が参加できる方法を工夫するとともに、小規模事業でもアンケートの実施を徹底したい。</p>	B

ねらい	歴史民俗資料館の利用促進	
取組に対する評価	<p>⑤無料公開・展示解説の実施</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、定期的な実施ができなかった。また、泊分館改築工事の影響により、公民館まつりと連動して実施できなかつた。</p> <p>【展示解説】 参加者33人 羽合歴史民俗資料館（7月18日、9月18日） 泊歴史民俗資料館（12月9日）</p>	C
成果に対する評価	<p>【歴史民俗資料館来館者数及び満足度（アンケートによる）：300人、90%以上】</p> <p>新型コロナウイルス及び泊分館改築工事の影響により、一般及び小学生のふるさと学習等での来館者が減少した。来館者数は246人で目標に届かなかつたが、アンケート調査では満足度96.6%であり、多くの方に満足していただけた。</p>	B

## 施策5-（26）豊かな自然環境の継承

### 【令和3年度の取組と課題】

- トウテイランやオオサンショウウオ等の町内の希少動植物の現地調査を実施した。

- 湯梨浜中学校1年生を対象とした出前講座を実施し、町の貴重な動植物について紹介した。青少年育成湯梨浜町民会議と連携して橋津地域の天然記念物等を紹介するウォーキングイベントを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小することとなった。

#### 【今後の対応方針】

- 町内の希少な動植物に関する調査・情報収集を行うとともに、小中学校、青少年育成湯梨浜町民会議等の事業と連携して、また橋津地区に新たに整備した「トウテイランの里」の関連事業をとおして、本町の豊かな自然環境の保全や希少動植物の保護について理解を深める機会を提供する。

ねらい	希少な動植物の調査及び保護	
取組に対する評価	<p>①希少野生動植物の調査・研究・情報収集の実施</p> <p>町トウテイラン自生地の県指定に係る現地調査を実施し、いずれの地区でも群生を確認した。 羽衣石地区（中国自然歩道）の希少動植物の現地調査を実施し、山桜及びモミジの巨木、椿の群生を確認したが、オオサンショウウオの生息は確認できなかった。</p>	A
成果に対する評価	<p>【天然記念物指定件数（10件）の維持】</p> <p>希少な動植物の現地調査を実施し、天然記念物指定件数を維持することができた。</p>	A

ねらい	自然環境保全活動の推進	
取組に対する評価	<p>②自然環境や希少動植物に関する講演会等の情報発信の実施</p> <p>湯梨浜中学校1年生を対象に、町の文化財に関する出前講座を実施し、町の希少な動植物（トウテイラン、オオサンショウウオ、山陰柴犬）について紹介した。</p> <p>③子どもを対象とした自然体験活動の実施</p> <p>青少年育成湯梨浜町民会議の直接体験事業「ぐるっと湯梨浜夕日ハイク」を実施し、橋津地内の天然記念物などを紹介する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。その後、規模を縮小して「ぐるっと橋津歴史ハイク」を開催し、町文化財ガイドの説明を聞きながら、トウテイラン自生地や離水海食崖をめぐるウォーキングを行うことができた（11月13日、参加者14人）。</p>	A
成果に対する評価	<p>【希少動植物に関する講演やイベント等を行い、町の豊かな自然を学び体験する機会の提供：講演会等年1回以上、自然体験活動年1回以上】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、当初の計画どおりの実施はできなかったが、規模縮小などの対策をしながら、講演会等1回、自然体験活動1回開催することができた。</p>	B

#### 4. 令和3年度教育委員会議及び教育委員の活動

##### ①湯梨浜町教育委員会委員（R4.3.31 現在）

職名	氏名	就任年月日	任期	保護者
教育長	山田 直樹	H31. 4. 2	R4. 12. 24	
教育長職務代理者	市橋 善則	H28. 12. 25	R6. 12. 24	
委員	青木由紀子	H27. 12. 25	R5. 12. 24	
委員	藏本 知純	H31. 2. 1	R5. 1. 31	
委員	坂田 克	R3. 12. 25	R7. 12. 24	○

市橋善則委員が教育長職務代理者に再任（R3. 12. 27 付）、松田基宏委員が任期満了（R3. 12. 24 付）となり、後任に坂田克委員（R3. 12. 25 付）が任命された。

##### ②教育委員会議・教育委員の活動実績等

教育委員会を開催し、教育委員会規則の一部改正及び要綱制定、要保護・準要保護児童生徒の認定、新型コロナウイルス感染症対策などについて協議を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、町内小中学校及び認定こども園の計画訪問、研修会などに参加した。

##### ◆教育委員会定例会・臨時会の開催実績

年月日	会議名	議案番号	議案件名（報告、協議事項は略）
R3. 4. 26	第5回定例会	35	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町立小学校医及び中学校医の委嘱）
		36	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町立小中学校教務主任等の任命）
		37	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱）
		38	専決処分の承認を求めるについて（教育委員会事務局職員の異動）
R3. 5. 28	第6回定例会	39	令和3年度湯梨浜町一般会計補正予算（第2号）について
		40	専決処分の承認を求めるについて（学校運営協議会委員（各校）の任命）
		41	専決処分の承認を求めるについて（地域学校協働活動推進員の委嘱）

		42	専決処分の承認を求めるについて（教育委員会及びその他の教育機関の職員の任免等）
		43	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町地域活性化推進員の任命）
		44	令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R3. 6. 29	第7回定例会	45	令和3年度湯梨浜町給付型奨学金支給に係る給付者の認定審査について
R3. 7. 8	第8回臨時会		議案なし
R3. 7. 28	第9回定例会	46	工事請負契約の変更について（旧北渕中学校校舎等解体工事）
		47	令和3年度湯梨浜町一般会計補正予算（第4号）について
		48	外国語指導助手（ALT）の任命について
		49	湯梨浜町社会教育委員の委嘱について
		50	教育委員会事務局職員の採用について
		51	令和3年度湯梨浜町給付型奨学金支給に係る給付者の認定審査について
R3. 8. 27	第10回定例会	52	令和3年度湯梨浜町一般会計補正予算（第5号）について
		53	外国語指導助手（ALT）の任命について
		54	湯梨浜町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する訓令について
		55	令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R3. 9. 30	第11回定例会	56	湯梨浜町コミュニティ・スクール推進協議会要綱の制定について
		57	外国語指導助手（ALT）の任命について
		58	令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R3. 11. 29	第12回定例会	59	専決処分の承認を求めるについて（令和3年度湯梨浜町一般会計補正予算（第6号））
		60	令和3年度湯梨浜町一般会計補正予算（第8号）について
		61	湯梨浜町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
		62	専決処分の承認を求めるについて（令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定）
		63	令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

R3. 12. 27	第 13 回定例会	64	湯梨浜町教育委員会教育長職務代理者の指名について
		65	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町教育委員会事務局組織等に関する規則並びに湯梨浜町教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則）
		66	専決処分の承認を求めるについて（物品売買契約の締結（中央公民館泊分館トレーニング器具））
		67	専決処分の承認を求めるについて（工事請負契約の変更（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（建築）））
		68	専決処分の承認を求めるについて（工事請負契約の変更（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（電気設備）））
		69	専決処分の承認を求めるについて（工事請負契約の変更（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（機械設備）））
		70	専決処分の承認を求めるについて（職員の営利企業等への従事許可）
		71	教育委員会事務局職員の異動について
			議案なし
R4. 1. 28	第 1 回臨時会	1	専決処分の承認を求めるについて（令和 3 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 10 号））
		2	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則）
		3	専決処分の承認を求めるについて（令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定）
		4	専決処分の承認を求めるについて（令和 4 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新 1 年生分））
		5	湯梨浜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		6	工事請負契約の変更について（旧北溟中学校校舎等解体工事）
		7	令和 3 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 11 号）について
		8	令和 4 年度湯梨浜町一般会計当初予算について
		9	令和 3 年度湯梨浜町給付型奨学金支給に係る給付者の認定審査について
		10	令和 4 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について

		11	令和3年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
		12	令和4年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計当初予算について
R4.3.9	第3回臨時会	13	教育委員会及びその他の教育機関の職員の任免等について
		14	令和3年度末県費負担教職員の人事内申について
		15	湯梨浜町地域活性化推進員の任命について
		16	湯梨浜町各地域公民館運営委員会委員の委嘱について
		17	工事請負契約の変更について（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（建築））
		18	工事請負契約の変更について（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（機械設備））
		19	湯梨浜町立学校給食センター給食費単価の決定について
		20	令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について
		21	専決処分の承認を求めるについて（工事請負契約の締結について（旧東郷中学校解体工事））
R4.3.28	第4回定例会	22	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町各地域公民館運営委員会委員の委嘱）
		23	専決処分の承認を求めるについて（湯梨浜町地域活性化推進員の任命）
		24	湯梨浜町ふるさと陶芸館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		25	湯梨浜町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
		26	湯梨浜町人権教育推進員の任命について
		27	湯梨浜町社会教育委員の委嘱について
		28	教育委員会事務局職員の異動について
		29	令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		30	令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について

#### ◆計画訪問

(学校)

年月日	学校名等	活動内容
R3.6.2	東郷小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 授業参観</li> <li>● 校長説明・委員質疑</li> </ul>
R3.6.8	羽合小学校	
R3.6.11	湯梨浜中学校	

R3. 6. 17	泊小学校	
R3. 10. 13	湯梨浜中学校	
R3. 11. 2	羽合小学校	
R3. 11. 5	東郷小学校	
R3. 11. 17	泊小学校	

(認定こども園・保育園)

年月日	学校名等	活動内容
R3. 7. 27	はわいこども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育・保育参観</li> <li>● 園長説明・委員質疑</li> <li>● 意見交換会</li> </ul>
R3. 7. 28	たじりこども園	
R3. 8. 3	ながせこども園	
R3. 8. 4	まつざきこども園	
R3. 8. 5	あさひこども園	
R3. 8. 6	とうごうこども園	
R3. 8. 10	わかばこども園	

◆その他主な活動

年月日	活動内容
R3. 4. 2	転入教職員着任式及び宣誓式、校長との懇談会
R3. 4. 9	各小中学校入学式（新型コロナウイルス感染症対策のため、式には出席せず告示を配布した）
R3. 4. 16	鳥取県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
R3. 6. 27	人権教育町民のつどい
R3. 7. 1	鳥取県市町村教育委員会研究協議会研究大会
R3. 7. 15	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
R3. 8. 19	中国五県町村教育長研究大会
R3. 9. 2	市町村教育委員会オンライン協議会
R3. 10. 25	湯梨浜町総合教育会議
R3. 10. 28	鳥取県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
R3. 11. 4	市町村教育委員会委員等研修会
R3. 12. 19	湯梨浜町成人式
R3. 12. 23	市町村教育委員会オンライン協議会
R4. 1. 3	湯梨浜町成人式
R4. 3. 11	湯梨浜中学校卒業式（新型コロナウイルス感染症対策のため、式には出席せず告示を配布した）
R4. 3. 18	各小学校卒業式（羽合小及び泊小は出席したが、他の学校は新型コロナウイルス感染症対策のため、式には出席せず告示を配布した）

## 5. 令和3年度湯梨浜町教育行政の点検及び評価（主な意見）

### ○目標1：学ぶ意欲を高める学校教育の推進

- 社会全体では、IT関係の人材が不足している。ICT教育の充実は、将来の子どもたちの就職等に役立つと思うので、ぜひ力を入れていただきたい。
- 全国学力・学習状況調査の質問の中に、「自分には良いところがある」と回答している子どもがいる。不登校やいじめに繋がらないよう注意していただきたい。
- 昨年は、コロナ禍もあって学校行事も少なく、三密対策や黙食などもあり学校生活が様変わりしたと思う。勉強が苦手でも行事が得意という子どももいるので、できる限り対応してもらいたい。
- タブレット学習についていけない子どももいると思うし、ついていける子どもの中にもいろんな考えがあると思うので、アンケート結果が肯定的だったということだけではなく、子どもたちの抱いている考えを引き出して、適切に対応してもらいたい。
- 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」といったような質問は、これまでなかつたと思う。急にタブレットが入ってきて、先生とのやり取りや対面も少なくなり、こういった心の問題についてもオンラインでとなると心配である。
- ブルーライトがどの程度目に害を及ぼしているか分からぬが、ブルーライトをカットするメガネがあるので、子どもたちの健康にも気を付けながら活用してもらいたい。

### ○目標2：学校を支える教育環境の充実

- オレンジベスト隊などによって通学路の見守りが行われているが、なかなか目の届かないところもあるので、できれば防犯カメラの設置を検討してもらいたい。カメラがあれば犯罪の抑止にもつながると思う。
- 10歳前後にいじめに遭った子どもは、いじめ後遺症といって、10年か20年後に鬱などになる確率が2割くらい高くなるとの研究があり、この年代のケアは大変大事なことだと思う。
- ICT機器を有効に活用していただいて、教職員のストレスの軽減を図ってほしい。
- コロナ感染防止のために毎日校内を消毒されているとのことだが、引き続き教職員の負担を軽減する取組を進めてもらいたい。

### ○目標3：地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

- コロナによって公民館活動がなかなかできないのは残念だが、できる範囲で行ってもらいたい。
- ゆりはま家族の日のメディアコントロールという表現は、分かりやすくてよいと思う。
- 東郷湖・未来創造会議や町の施策でも、天女をコンセプトにした取組を行うようになっているが、あまり広がっていないように感じている。町民として天女伝説は知っておかなければ

いといけないし、小さいときからの取組が大切だと思う。

○目標4：生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

- 「ノーメディアデー」の表記は、「メディアコントロール」に統一されてはどうか。
- 給食事業は、食べ物の大切さの学習や食育の指導をとおし、SDGsの推進につなげていきたい。

○目標5：文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

- 以前、羽衣石城のシンポジウムがあったが、そのときの様子をどこかで見られるよう検討してもらいたい。